

第3期まち・ひと・しごと創生 大分県総合戦略

令和7年3月

大分県

目 次

第1章 はじめに	1
第2章 戦略の概要	5
I 位置づけ	
II 期間	
III 戦略の方向性	
IV 推進体制等	
第3章 政策体系	7
I【ひと】すべての人が輝き、一人ひとりの希望がかなうおおいた	8
1 すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり	8
2 変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造	12
3 健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供	15
4 障がい者が心豊かに暮らし働く社会づくり	18
5 女性が輝き活躍できる社会づくり	19
6 すべての人の人権が尊重される社会づくり	20
II【しごと】力強い産業が育ち、働きがいのある仕事が生まれるおおいた	21
1 企業立地・産業集積のための立地基盤づくり	21
2 自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業	21
3 力強く元気な経済を創出する産業の振興	23
4 多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり	25
5 大学等との連携による人材の育成・定着	26
6 DX の推進や先端技術の活用による新産業の育成と地域課題の解決	27
III【まち】暮らしの豊かさを実感でき、魅力的な地域であふれるおおいた	29
1 災害に強い県土づくりと危機管理の強化	29
2 魅力ある持続可能な地域づくりの推進	32
3 互いに支えあう社会の構築	34
4 持続可能な環境づくりの推進	35
5 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり	39
6 芸術文化やスポーツの振興による地域の元気づくり	41
IV【ひとやものの流れ】新しい人や物の流れが広がり、つながるおおいた	44
1 未来へつながる広域交通ネットワークの充実	44
2 移住・定住の促進による地域の未来を担う人材の確保	45
3 企業立地・産業集積の促進	46
4 様々な産業における国内外の販路開拓・拡大の支援	47
5 地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興	48
6 外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり	50

第1章 はじめに

2014(平成26)年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、同年12月、国は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本県においても、同法第9条に基づき、2015(平成27)年10月に「まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」(計画期間:2015(平成27)年度～2019(平成31)年度)、2020(令和2)年3月に「第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」(計画期間:2020(令和2)年度～2024(令和6)年度)(以下「第2期総合戦略」という。)を策定し、地方創生の取組を推進してきました。

第2期総合戦略では、「I 人を大事にし、人を育てる」、「II 仕事をつくり、仕事を呼ぶ」、「III 基盤を整え、地域を活性化する」の3つの政策分野において、68の重要業績評価指標(以下「KPI」)を設定し、関連する具体的な施策に取り組んできました。その結果、令和5年度末時点で達成率80%以上(B評価以上)は、約9割にわたる62指標で達成する結果となりました。また、指標となっている取組以外にも、保育料の減免やこども医療費の助成制度の拡充、不妊治療費の助成など、様々なサービスの充実も図ってきたところです。

【第2期総合戦略のKPI達成状況】※令和5年度末現在

政策分野	KPI数	概ね達成したKPI数
I 人を大事にし、人を育てる	28	26
II 仕事をつくり、仕事を呼ぶ	20	17
III 基盤を整え、地域を活性化する	20	19

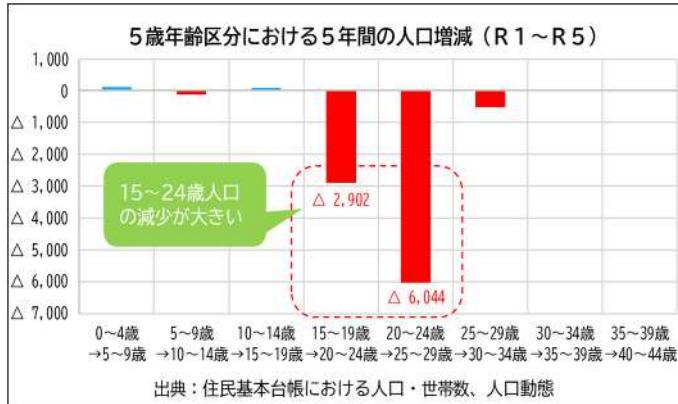
しかしながら、本県のみならず全国的に出生数の減少に歯止めはかかるおらず、当分の間は人口減少を覚悟しなければならない状況です。

また、社会増減では、外国人の増加により、令和4年は社会増、令和5年もわずかに社会増と大きく改善しています。一方で、これを年齢区別でみると、令和元年から令和5年までの5年間の社会減は5,922人に対し、15～24歳の人口が8,946人と大幅に減少しており、若者及び女性を中心とした県外流出が続いている状況から、その流出抑制が急務となっています。



5か年を通じて自然減となっており、出生数の減少と死亡数の増加によりマイナス幅が拡大し、直近2年は1万人を超える自然減となっている

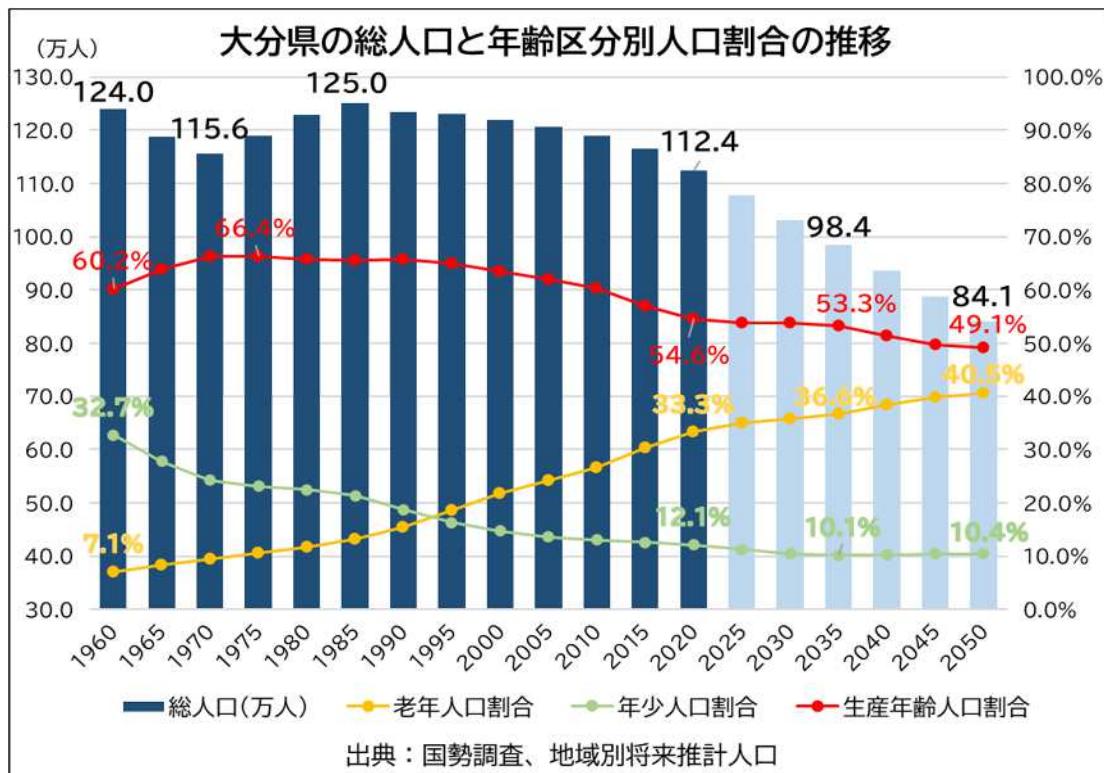
外国人の海外からの転入により令和4年と令和5年は2年連続で社会増となるも、5年間を通じて日本人は転出超過となっている



5年間での5歳年齢区分の人口増減をみると、
15~19歳及び20~24歳の人口減少が突出している

若者の転出超過を男女別でみると、男性より
女性の転出超過が大きい傾向がみられる

国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口では、本県の総人口は、2020年の約112.4万人から2035年には98.4万人と100万人を下回り、2050年には約84.1万人まで減少する推計となっています。人口割合をみると、生産年齢人口割合は2020年の54.6%から2050年には49.1%と減少する一方、老人人口割合は2020年の33.3%から40.5%に増加をする見込みとなっています。



また、市町村別の将来推計人口をみると、2050 年に4市町で人口が半減し、生産年齢人口割合は 16 市町村で 5 割を下回り、高齢化率では、10 市町村で5割を超える見通しとなっています。このように、当分の間、総人口や生産年齢人口の減少が見込まれるなか、外国人など多様な人材の活躍・定着による担い手確保や、デジタル技術等を活用した地域の持続的発展なども喫緊の課題となっています。

県と市町村別の将来推計人口

(単位:人,%)

	総人口			生産年齢人口				老人人口			
	2020年	2050年	増減率	2020年	人口割合	2050年	人口割合	2020年	人口割合	2050年	人口割合
大分県	1,123,852	841,343	-25.1%	613,637	54.6%	412,914	49.1%	373,886	33.3%	340,708	49.1%
大分市	475,614	415,875	-12.6%	280,585	59.0%	216,449	52.0%	131,461	27.6%	152,452	36.7%
別府市	115,321	84,031	-27.1%	62,950	54.6%	41,469	49.3%	40,275	34.9%	34,611	41.2%
中津市	82,863	69,547	-16.1%	46,674	56.3%	36,706	52.8%	25,214	30.4%	24,882	35.8%
日田市	62,657	38,839	-38.0%	32,460	51.8%	17,084	44.0%	22,419	35.8%	17,818	45.9%
佐伯市	66,851	35,779	-46.5%	32,356	48.4%	14,074	39.3%	27,511	41.2%	18,871	52.7%
臼杵市	36,158	19,842	-45.1%	17,562	48.6%	8,024	40.4%	14,853	41.1%	10,269	51.8%
津久見市	16,100	6,800	-57.8%	7,438	46.2%	2,509	36.9%	7,242	45.0%	3,873	57.0%
竹田市	20,332	9,699	-52.3%	8,708	42.8%	3,725	38.4%	9,814	48.3%	5,264	54.3%
豊後高田市	22,112	15,895	-28.1%	11,103	50.2%	7,743	48.7%	8,573	38.8%	6,692	42.1%
杵築市	27,999	16,456	-41.2%	14,264	50.9%	6,782	41.2%	10,694	38.2%	8,284	50.3%
宇佐市	52,771	35,431	-32.9%	27,137	51.4%	16,558	46.7%	19,464	36.9%	15,393	43.4%
豊後大野市	33,695	18,093	-46.3%	15,392	45.7%	7,166	39.6%	14,934	44.3%	9,537	52.7%
由布市	32,772	25,542	-22.1%	17,388	53.1%	12,740	49.9%	11,214	34.2%	9,733	38.1%
国東市	26,232	14,119	-46.2%	12,575	47.9%	5,640	39.9%	11,330	43.2%	7,582	53.7%
姫島村	1,725	558	-67.7%	650	37.7%	128	22.9%	942	54.6%	404	72.4%
日出町	27,723	23,163	-16.4%	15,374	55.5%	11,426	49.3%	8,545	30.8%	9,025	39.0%
九重町	8,541	4,159	-51.3%	3,786	44.3%	1,605	38.6%	3,858	45.2%	2,217	53.3%
玖珠町	14,386	7,515	-47.8%	7,235	50.3%	3,086	41.1%	5,543	38.5%	3,801	50.6%

出典：地域別将来推計人口

こうした中、県行政の長期的、総合的な指針を示す最上位計画として令和 6 年(2024 年)9 月に策定した「安心・元気・未来創造ビジョン 2024」においては、基本目標に「誰もが安心して元気に活躍できる大分県」、「知恵と努力が報われ未来を創造できる大分県」を掲げ、実現に向けた取組を安心・元気・未来創造の3分野に分けて進めているところです。

政府においては「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、令和6年(2024 年)10 月、内閣に「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、翌11 月には有識者で構成する「新しい地方経済・生活環境創生会議」での議論をスタートさせました。この議論を踏まえ、同年 12 月に「地方創生 2.0 の基本的な考え方」を示すとともに、令和7年(2025 年)夏には、今後 10 年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめていきます。

地方創生 2.0 の「基本的な考え方」概要

◆地方創生2.0起動の必要性

- 我が国の成長力を維持していくためには、都市も地方も、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を創っていく必要。
- 特に、人口減少が続く地方を守り、若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）、高齢者も含め誰もが安心して住み続けられる地方の構築は待ったなし。
- 地方創生2.0は、単なる地方の活性化策ではなく、日本の活力を取り戻す経済政策であり、多様性の時代の多様な幸せを実現するための社会政策であり、我がまちの良さ、楽しさを見出ししていく営み。
- それぞれの地域の「楽しい」取組が拡がっていくよう、次の10年を見据えた地方創生2.0を今こそ起動し、この国の在り方、文化、教育、社会を変革する大きな流れをつくり出す。

◆これまでの取組の反省

- 若者・女性からみて「いい仕事」、「魅力的な職場」、「人生を過ごす上での心地よさ、楽しさ」が地方に足りないなど問題の根源に有効にリーチできていなかったのではないか。
- 人口減少がもたらす影響・課題に対する認識が十分に浸透しなかったのではないか。
- 人口減少を前提とした、地域の担い手の育成・確保や労働生産性の向上、生活基盤の確保などへの対応が不十分だったのではないか。
- 産官学金労言の「意見を聞く」とどまり、「議論」に至らず、好事例が普遍化されないなど、地方自らが主体的に考え方行動する姿勢や、ステークホルダーが一体となった取組、国の制度面での後押しが不十分だったのではないか。

◆地方創生をめぐる情勢の変化

● 地方にとて厳しさを増す変化

- ・ 人口減少と出生数・出生率の低下が想定を超えるペースで進み、高齢化が進むことで、特に地方では労働供給制約、人手不足が進行。
- ・ 地域間・男女間の賃金格差や、様々な場面にあるアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）などにより、若者・女性の地方離れが進行。
- ・ 買物、医療・福祉、交通、教育など日常生活に不可欠なサービスの維持が困難な地域が顕在化、深刻化など

● 地方にとて追い風となる変化

- ・ インバウンドの増加、特に、地方特有の食や景観・自然、文化・芸術、スポーツなどを評価して地方を訪れ、产品・サービスを求める外国人の増加
- ・ リモートワークの普及、NFTを含むWeb3.0などデジタル技術の急速な進化・発展など

◆地方創生2.0の基本構想の5本柱

※考案される各省の施策項目を列挙。基本構想に向けて具体化

○以下の5本柱に沿った政策体系を検討し、来年夏に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめる

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
- 災害から地方を守るために事前防災、危機管理

④デジタル・新技術の徹底活用

- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンドマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの觀点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
- 内外から地方への投融資促進
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

◆基本構想の策定に向けた国民的な議論の喚起

- 地方の現場をできるだけ訪問・視察し、意見交換を幅広く重ね、地方の意見を直接くみ取り、今後の施策に活かす
- 有識者会議でテーマごとに地方の現場で地方創生に取り組む関係者のヒアリングや現地視察を行い意見を直接くみ取る

出典：新しい地方経済・生活環境創生本部公表資料(R6.12.24)

こうした国の動向を踏まえつつ「第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」（以下「第3期総合戦略」という。）は、人口の現状及び将来の見通しに加え、第2期総合戦略の成果や課題を踏まえ、「安心・元気・未来創造ビジョン2024」の中から、地方創生に関連する施策を集中的・重点的に推進するための計画として策定しました。

人口減少の流れを変えることは容易ではありませんが、第3期総合戦略により、引き続き市町村とも緊密に連携しながら粘り強く取り組むことで、国立社会保障・人口問題研究所の推計では100万人を割り込む2035年に100万人の維持を目標とともに、県民一人ひとりが豊かさや安心を実感できる大分県を目指します。

第2章 戦略の概要

I 位置づけ

2024(令和6)年度から2033(令和15)年度の10年間を計画期間とする大分県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024」の中から、地方創生に関する施策を集中的・重点的に推進するための計画です。

また、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づく、大分県の地方創生に関する施策についての基本的な計画として位置づけます。

II 期間

2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までの5年間とします。

III 戦略の方向性

人口の現状及び将来の見通しに加え、第2期総合戦略の成果や課題を踏まえ、新たな総合戦略では、特にこの5年間で早急に取り組む必要がある以下の3つを重点課題として設定し、「ひと」「しごと」「まち」「ひとやものの流れ」の4つの柱で具体的な施策を整理の上、課題解決に向けた取り組みを進めていきます。

【重点課題】

- ・キャリア形成や暮らしの満足度の向上による若者・女性の呼び込みと定着
- ・外国人など多様な人材の活躍・定着による担い手の確保
- ・デジタル技術等を活用した地域の持続的発展

IV 推進体制等

戦略の進行管理は、県民参画の「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会を通じて、大分県長期総合計画の進行管理と一体的にPDCAサイクルに基づく効果検証を行っていきます。

戦略の推進にあたっては、知事と市町村長で構成する「新しいおおいた共創会議」において、市町村との連携を図っていきます。

また、国の「地方創生2.0」に伴い新設された新しい地方経済・生活環境創生交付金を戦略的に活用するとともに、県内各地域の維持・発展に向け、各振興局が機動的かつワンストップで対応できるよう総合補助金等により、地域住民等が行う魅力ある地域づくりや特色ある取組を支援していきます。

－3つの重点課題に対する取組方針－

重点課題① 「キャリア形成や暮らしの満足度の向上による若者・女性の呼び込みと定着」

本県において人口流出が顕著な若者(15～34歳)・女性を呼び込み、県内定着を支援する取組の推進

【取組例】

- 「OITA えんむす部 出会いサポートセンター」の機能強化
- 持続的な賃上げに向けた中小企業等への後押し
- 若年層をターゲットとしたキャリア相談や就職先の紹介など、伴走型の就職・転職支援
- 女性活躍推進宣言企業等への支援など女性に魅力的な職場づくりの推進

重点課題② 「外国人など多様な人材の活躍・定着による担い手の確保」

様々な産業や地域における担い手を確保するため、外国人など多様な人材の活躍の場づくりを支援する取組の推進

【取組例】

- おおいた留学生ビジネスセンター(SPARKLE)を拠点とした留学生の県内就職・起業支援の充実による県内定着の推進
- 地域おこし協力隊全国トップクラスの定着率の維持・向上
- 理工系人材育成等の特色ある私立学校づくりの支援
- 障がい者雇用アドバイザーによる雇用促進、職場定着の推進

重点課題③ 「デジタル技術等を活用した地域の持続的発展」

人口減少下においても、デジタル技術等を活用し、地域を維持・持続的に発展させていくための取組の推進

【取組例】

- 県立高校における遠隔教育大分モデルの確立や義務教育段階における遠隔授業の展開
- データに基づく経営変革や業務の効率化、デジタル人材の確保・育成等に取り組む事業者支援、県内商工団体等と連携した伴走支援
- ドローン等を活用した物資輸送体制の充実
- 地域交通等を担うドライバーの確保対策

第3章 政策体系

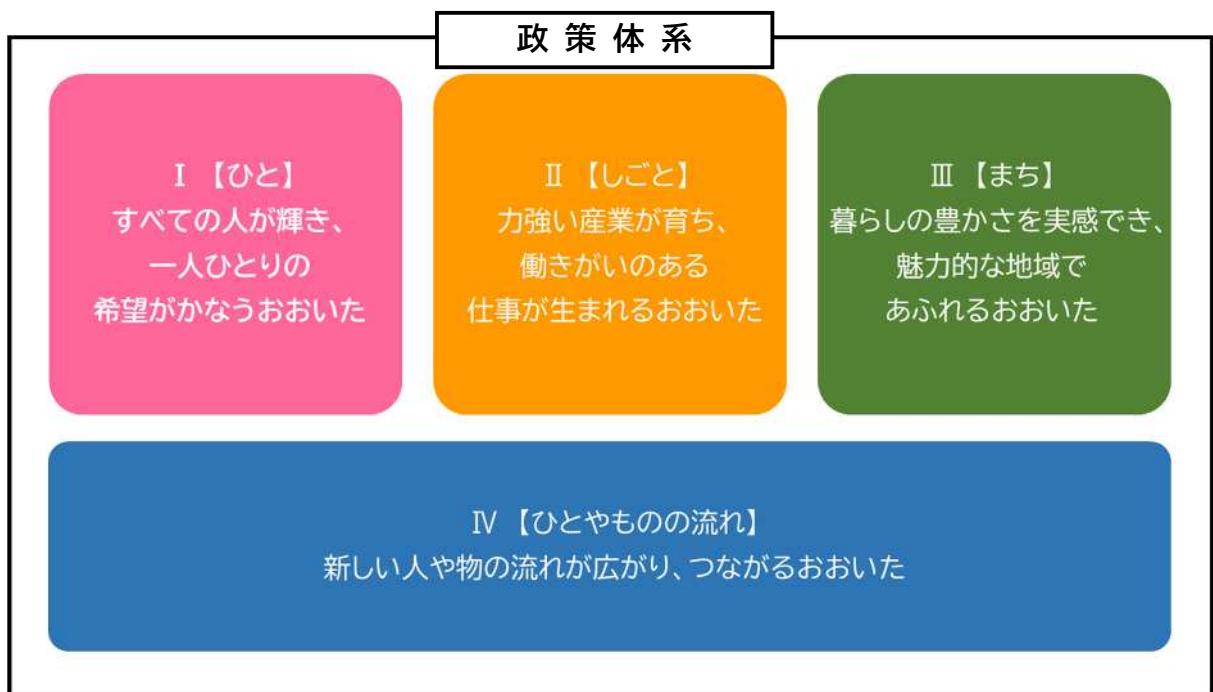
新たな総合戦略では「ひと」「しごと」「まち」「ひとやものの流れ」の4つの柱で具体的な施策を整理し、課題解決に向けた取り組みを進めていきます。

第1の柱「ひと」では、地方創生の中心である県民すべてが輝き、一人ひとりの希望が叶うおおいたを目指し、希望に応じた出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援などに取り組みます。

第2の柱「しごと」では、力強い産業が育ち、働きがいのある仕事が生まれるおおいたを目指し、企業誘致や産業集積の推進をはじめ、DX等を活用した生産性向上、農林水産業の成長産業化に関する施策などを展開します。

第3の柱では、「ひと」「しごと」を支える生活の場である「まち」の分野を掲げ、暮らしの豊かさを実感でき、魅力的な地域であふれるおおいたを目指し、豊かな地域資源や多様な人材の活用等による持続可能な地域づくりなどを進めます。

このように、県民の暮らしに直接関係する3つの政策分野を充実させつつ、それらの効果を一層高めるためには、新しい人や物の流れを創り出していく必要があります。そのため第3期総合戦略では、新たに「ひとやものの流れ」を4つ目の柱に立て、政策間連携による相乗効果を最大限に引き出していくいます。具体的には、あらゆる活動の基盤となる広域交通ネットワークの充実や観光誘客の促進等による交流人口の拡大、若者や女性を中心とした社会増に直結する移住・定住の促進などに力を入れます。これらの取り組みにより、県民一人ひとりが豊かさや安心を実感できる大分県を目指します。



【重点課題について】

3つの重点課題の中で特に寄与すると考えられる課題について、施策ごとにマークを付与しています。

- | | | |
|------------------------------------|---|-------|
| ・キャリア形成や暮らしの満足度の向上による若者・女性の呼び込みと定着 | … | 若者・女性 |
| ・外国人など多様な人材の活躍・定着による担い手の確保 | … | 担い手確保 |
| ・デジタル技術等を活用した地域の持続的発展 | … | 持続的発展 |

I 【ひと】すべての人が輝き、一人ひとりの希望がかなうおおいた

<基本的方向>

若年層が結婚、妊娠・出産、子育てをポジティブに捉え、こどもを生み育てていく
希望が持てる社会づくりや、生涯を通じ心身ともに健康で活力あふれる人生を
送る健康長寿の社会づくりなど、自然減の急激な流れを緩和するための環境を
整えます。

また、高齢者や障がい者など多様な人材が活躍でき、こどもたちが夢や希望に
向かって意欲的に挑戦できるおおいたを目指します。

<数値目標>

- 「子育て満足度日本一」総合順位 令和 11 年度目標 1 位
- 健康寿命全国順位 令和 11 年度目標 1 位
- 「障がい者活躍日本一」総合順位 令和 11 年度目標 1 位

<具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)>

1 すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり

(1) 子育てしやすい社会づくりの推進 若者・女性 担い手確保

① こどもの育ちと子育ての支援

<サービス基盤の充実>

- ・市町村の保育定員拡大等への支援

- ・放課後児童クラブの受入児童数の拡大と利用時間延長など多様なニーズへの対応

- ・ファミリー・サポート・センター、訪問型子育て支援(ホームスタート、愛育班)、地域子育て支援拠点、こども食堂等の充実

- ・こども誰でも通園制度の導入促進

<人材の確保と質の向上>

- ・待遇改善や修学資金貸付などによる保育士等の確保

- ・幼児教育・保育現場でのICT活用や保育補助者等の配置
促進など、働き方改革の推進

- ・県幼児教育センターによる幼児教育・保育人材の育成

- ・待遇改善などによる放課後児童クラブの支援員等の確保

- ・地域で多様な子育て応援活動を担う幅広い年齢層の人材
確保・育成

<地域社会の意識づくり>

- ・県民みんなでこどもの成長と子育て家庭を応援する機運の醸成

- ・ポータルサイトや SNS による子育て支援情報を確実に届けるための発信強化、その利用を
促す相談体制の充実

② 子育て世帯への経済的支援の充実

- ・こども医療費助成や保育料減免などの経済的支援の充実

- ・児童手当、高校生等就学支援金・奨学給付金の給付

③ 「共育て」と「共働き」への支援

- ・男性の家事・育児促進に向けた情報発信の強化

- ・男性の子育てへの企業・団体の理解促進と職場環境づくり支援



ホームスタート(家庭訪問型支援)



プレパパ教室

- ・育児休業や育児短時間勤務、看護休暇を取得しやすい職場環境づくりの促進
- ・病児・病後児保育の提供体制の確保
- ・女性が仕事やキャリアの形成と子育て等のライフイベントを両立できる環境づくり
(活躍する女性ロールモデルの情報発信、テレワークに関する支援、事業所の顕彰など)

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
男性の育児休業取得率(%)	27.9%	78.0%

(2)結婚・妊娠の希望が叶い、すべてのこどもが健やかに生まれ育つ環境の整備 若者・女性

①結婚、妊娠・出産の希望を叶えるための支援

<若い世代への啓発>

- ・将来をイメージし自らの生き方を考えるライフデザインの啓発

- ・プレコンセプションケアや妊娠・出産に関する正しい知識の普及促進

<結婚支援>

- ・「OITA えんむす部 出会いサポートセンター」の機能強化

- ・市町村や企業・団体等と連携した結婚支援の推進



婚活イベント(知事公舎)

<妊娠・出産支援>

- ・「おおいた不妊・不育相談センターhopeful」等による相談対応の充実

- ・不妊検査・治療の経済的負担軽減、治療と仕事の両立への職場の理解促進

- ・伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施

②子どもの健やかな成長と育児不安を抱える親への支援

- ・妊婦健康診査や乳幼児健康診査の受診促進と質の向上

- ・産後ケアなど妊産婦に対するメンタルヘルス等への支援体制の充実

- ・多胎児を持つ親への助産師の家庭訪問など育児支援の充実

- ・乳幼児期の愛着を育むための医療機関や保育関係者等と連携した支援体制づくり

③周産期・小児医療提供体制の整備

- ・県内外の産婦人科医・小児科医等と連携した総合的な周産期医療提供体制の充実

- ・重症度に応じた休日・夜間の小児救急医療提供体制の確保・充実

- ・地域中核病院等における産婦人科医、小児科医確保への支援

- ・近隣に産婦人科がない妊産婦が安心して出産できる体制づくり

- ・早産や低体重児出産の予防のための妊婦の口腔ケアの啓発

- ・応急措置の助言などを行う「こども救急電話相談」の実施



こども救急電話相談

④きめ細かな対応が必要なこどもと親への支援

- ・障がい児の家族への支援の充実

(相談支援、親の会活動支援、保育所等への受け入れ拡大等)

- ・発達が気になるこどもを早期に適切な療育等へつなげる体制の充実

- ・県医療的ケア児支援センターによる相談・支援等の充実

- ・医療的ケア児を在宅で看護する家族のレスパイトのための訪問看護サービス等の充実

- ・難病など慢性疾患を抱えるこどもの成長に応じたフォローアップと医療費負担の軽減

- ・乳幼児期の発達支援等を就学前後で途切れさせないための関係者間における情報連携の推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
出会いサポートセンター成婚数(組・累計)	197組	510組

(3)こどもまんなかまちづくりの推進 若者・女性

①安心して子育てできる住環境づくり

- ・県営住宅における子育て世帯向け住戸整備や子育てしやすい間取り・設備への改修
- ・世代間で助け合いながら子育てできる三世代同居・近居を含めた子育て世帯の住宅リフォームの促進
- ・ライフステージに応じて間取りを変更できる住宅の普及促進



対面キッチンへのリフォーム事例

②子育てしやすい周辺環境の整備

- ・こどもや子育て世帯が安心・快適に過ごせる水辺空間づくりの推進
- ・こどもが元気に遊べる遊具の導入や交流できる広場の整備、民間との連携による利便性向上など、魅力ある公園づくりの推進
- ・子育て支援施設や交流施設の整備など、支援環境の充実に向けた取組の促進
- ・ハーモニーパークやるるパーク(大分農業文化公園)等の公園をはじめ、県立図書館等の社会教育施設などの魅力向上に向けた環境整備の推進



ハーモニーパーク(日出町)

③安全・安心な交通環境の整備

- ・通学路における危険箇所の解消
- ・安全で快適な歩行空間や自転車通行空間の整備

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
県営住宅の子育て世帯向け住戸整備 戸数(戸・累計)	30 戸	280 戸

(4)児童虐待の未然防止・早期対応と社会的養育の推進 若者・女性

①児童虐待の未然防止・早期発見

- ・いつでも子育てほっとラインや専用 SNS による 24 時間 365 日の相談対応
- ・「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」等の集中的広報・啓発の実施
- ・子育て短期支援事業(ショートステイ等)や子育て世帯訪問支援事業など、市町村における各種子育て支援サービスの充実
- ・望まない妊娠や出産等の悩みに応じる「おおいた妊娠ヘルプセンター」の運営
- ・貧困や若年、予期せぬ妊娠などによる出産後の養育支援が必要な妊婦への対応強化

子育ての悩みを受け付ける
本県設置のフリーダイヤル



②児童虐待への早期対応

- ・増加を続ける虐待相談に確実に対応するための児童相談所の人材確保
 - ・職員の専門性向上に向けた研修の充実や精神科医師に随時相談できる体制づくり、一時保護所の拡張など、児童相談所の対応力強化
 - ・乳幼児短期緊急里親など、多様な一時保護先の確保
 - ・市町村要保護児童対策地域協議会(要対協)を中心とした要保護児童等の見守り強化
 - ・児童家庭支援センターによる地域に密着したきめ細かな相談支援
 - ・市町村や警察など関係機関の専門性向上研修の充実
- ③里親や児童養護施設など家庭に代わる養育の充実
- ・里親制度の普及・啓発活動などによる新規里親の確保

- ・里親への訪問支援やレスパイトケアなど、負担を軽減する支援の充実
- ・里親支援センターの設置に向けた民間団体の育成
- ・より家庭的な環境での養育に向けた児童養護施設や乳児院の多機能化
- ・二豊学園や愛育学園はばたきによる特に専門的な対応を必要とすることへの支援

④家庭復帰や自立に向けた支援

- ・児童相談所による親子関係支援プログラムの実施など、児童養護施設等で養育されている子どもが安心して家庭に戻るための取組の推進
- ・「児童アフターケアセンターおおいた」による児童養護施設退所者等への支援の充実
- ・要対協での緊密な情報共有による関係機関の見守り体制の強化

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
家庭に代わる養育を必要とする子どものうち里親・ファミリーホームで養育する子どもの割合(%)	39.1%	45.0%

(5) 様々な困難を抱えるこどもたちへの支援 若者・女性

①子どもの居場所の確保・充実

- ・子ども食堂の安定した運営の確保
- ・食事の提供や学習支援に留まらず、自己肯定感や生活習慣等の形成をサポートする児童育成支援拠点の設置促進
- ・教育支援センターや学びの多様化学校、フリースクール等との連携・協働



子ども食堂

②ヤングケアラー等への支援

- ・顕在化しづらい困難を抱えるこどもたちの早期発見・早期支援につなげるための社会的認知度のさらなる向上
- ・市町村や学校と連携したヤングケアラーの現況の把握
- ・いち早く気づける周囲の大人を増やすための学校や民間団体等との連携強化
- ・市町村を中心としたプッシュ型による見守り・相談体制の構築
- ・食事提供や学習支援など家庭訪問を通じて状況把握を行う児童家庭支援センター等の取組の充実

③ひとり親家庭等への支援

- ・県母子・父子福祉センターによる子育ての悩みや不安、生活等の相談・支援
- ・県母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援
- ・児童扶養手当、医療費助成等による経済的支援
- ・母子・父子・寡婦福祉資金の貸付
- ・各種支援策を確実に届けるための広報・周知強化

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
「自分にはよいところがあると思う」と答えた子どもの割合(中学3年生)(%)	78.8%	85.0%

2 変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造

(1)学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進 担い手確保 持続的発展

①確かな学力の育成

- ・資質・能力の3つの柱を育成する「楽しくて力の付く授業」の追求
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実
- ・ALT(外国語指導助手)や県内大学の留学生等を活用した外国語教育の充実
- ・補充学習等による個別指導、家庭学習指導の充実
- ・1人1台端末やデジタル教科書の活用による指導方法等の改善
- ・組織的な授業改善を進めるカリキュラム・マネジメントの充実



1人1台端末を活用した
「総合的な探究の時間」

②豊かな心の育成

- ・道徳性を養うための要となる「特別の教科 道徳」授業の充実
- ・鑑賞活動等を通じた豊かな創造性の育成や伝統・文化等に関する教育の充実
- ・学校・家庭での読書活動や図書館の利活用推進、自然体験や集団宿泊体験など体験活動の充実

③健やかな体の育成

- ・学校体育の充実や運動の習慣化・日常化の推進
- ・学校給食を通じた食育や生活習慣改善、むし歯予防対策の推進
- ・薬物乱用防止や性に関する課題への対応など学校保健の充実

④幼児教育の充実

- ・各種カリキュラムの作成・活用促進等による小学校教育との円滑な接続の推進
- ・幼・保・認定こども園の教職員の資質・能力向上研修の充実

⑤高校教育の充実

- ・学校の理念等(スクール・ミッション)の明確化や教育活動の指針(スクール・ポリシー)に基づく資質・能力の育成
- ・県内どの地域においても生徒の可能性を最大限に伸ばすことのできる遠隔教育大分モデルの確立による多様で質の高い学びの機会の提供と地域の高校の魅力向上
- ・新時代に対応した学科再編や企業と連携した課題解決型学習の充実など、魅力・特色ある選ばれる学校づくりの推進、魅力等の発信による学校の認知度向上



高等学校における遠隔授業

⑥特別支援教育の充実

- ・障がいのあるこどもたちのニーズに応じた多様な学びの場の充実・整備
- ・就労支援の充実、学校における医療的ケアの実施体制構築などの取組推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
県立高校における専門学科の定員充足率(%)	90.4	95

(2)社会の変化に対応する教育の展開 若者・女性 担い手確保

①イノベーションを担う人材の育成

- ・STEAM教育やESD(持続可能な開発のための教育)、総合的な探究の時間など、実社会や

実生活の課題解決に向けた教科等横断的な学習の充実

- ・ICT端末の基本的な操作の習得やプログラミング的思考、情報モラルなど、情報活用能力の育成
- ・企業等と連携した学校外での学びの機会、プレゼンテーションコンテストなど、児童生徒が切磋琢磨し能力を伸長する機会の充実
- ・O-Labo をはじめとした小・中学生向け科学体験活動等の充実

②グローバル人材の育成

- ・グローバルリーダー育成塾の開催など、こどもたちがグローバル人材に触れる機会の充実
- ・海外トップレベルの大学等との連携による世界をリードする人材の育成
- ・ALTや県内大学の留学生を活用した異文化理解等による多様性を受け入れ、協働する力の育成
- ・芸術教育や道徳教育など、学校教育活動を通じた大分県や日本への深い理解の促進
- ・英語力4技能(聞く、読む、話す、書く)の育成強化

③主体的に社会の形成に参画できる人材の育成

- ・社会見学(小学校)、職場体験(中学校)、インターンシップ(高等学校)など、各学校段階に応じたキャリア教育の推進
- ・地域の職業人から職業観について直に学ぶ機会の充実など、地域産業界との連携強化
- ・新たな価値を生み出していく精神(アントレプレナーシップ)を備えた人材の育成
- ・自立した主権者を育成する体系的・系統的な主権者教育の推進
- ・消費者として主体的に判断し責任をもって行動できる力を育成する消費者教育の推進



地域産業界の協力による
インターンシップ

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(%)	小学生:80.4% 中学生:64.8%	小学生:84.0% 中学生:70.0%

(3)安全・安心で質の高い教育環境の確保 若者・女性 持続的発展

①いじめ・不登校対策の充実・強化

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを活用した「チーム学校」による組織的対応の徹底と関係機関との連携強化
- ・1人1台端末の活用による心の健康観察・教育相談の実施
- ・各学校の教育相談体制の充実や「人間関係づくりプログラム」実施の推進
- ・校内教育支援ルームやスタディサポートクラブ(補充学習教室)での学習、ICTを活用した家庭学習など、不登校児童生徒の個に応じた効果的な支援の充実
- ・教育支援センターや学びの多様化学校、フリースクール等との連携・協働

②安全・安心な教育環境の整備

- ・学校の立地環境など、地域の実情に応じた防災教育の推進と学校における危機管理の徹底
- ・登下校時の見守り活動など、地域と協働した防犯対策の推進
- ・学校安全に係る研修の充実による教職員の知識習得と意識啓発
- ・部活動中の安全管理、登下校中の事故防止対策等の徹底
- ・経済的理由により修学が困難な高校生への支援の充実
- ・外国人児童生徒に対する小中学校等での日本語指導の充実
- ・様々な理由で義務教育を修了できなかった県民への学びの保障に向けた、夜間中学の

設置・教育活動の充実

- ・建築後 30 年、60 年を経過する学校施設の大規模改造工事による長寿命化など施設整備の推進

③DXの推進によるきめ細かな教育の展開

- ・学習履歴(スタディ・ログ)など教育データの分析・利活用による子どもの習熟度に応じたきめ細かな教育の展開
- ・AIを活用した校務や授業の効率化など、学校現場における先端技術の利活用の促進
- ・遠隔教育システムの導入による生徒の適性や興味・関心等に応じた多様な学びの機会の充実
- ・1人1台端末の着実な更新など、情報環境整備の推進



生成 AI の活用に取り組む高校の様子(文部科学省指定校)

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和 5 年度)	目標値(令和 11 年度)
授業でICT機器をほぼ毎日使用している小・中学校の児童生徒の割合(%)	26.4%	69.0%

(4)信頼と対話に基づく学校運営の実現 若者・女性 担い手確保

①学校マネジメントを活用した組織的な取組の推進

- ・学校マネジメントの活用による学校が抱える教育課題の解決に向けた取組の強化
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを活用した「チーム学校」による組織的対応の徹底と関係機関との連携強化
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進による子どもの体験活動の充実や地域活動の活性化
- ・「おおいた教育の日」を契機とした学校と家庭・地域が連携した取組の充実

②教育指導体制の充実・強化

- ・教員採用選考試験の見直し・改善、教職員の魅力発信等による優秀な人材の確保
- ・教職員研修、広域人事異動、教職員評価システムなどを通じた人材育成の推進
- ・教育課題の解決に向けて資質能力を十分に発揮できる適材適所の人事配置
- ・校務環境の整備や業務改善等による働き方改革の推進
(AIの活用や部活動の地域移行等による負担軽減・業務効率化)
- ・教職員の心身の健康保持・増進や子育てしやすい環境の整備



教員の ICT 研修

③魅力ある私立学校づくりへの支援

- ・学力の向上やキャリア教育、看護・調理・美容といった特色ある学科の設置、スポーツ・文化活動の推進など、学校の魅力を高める取組への支援
- ・教育相談体制の整備など、いじめ・不登校対策への支援
- ・ICT機器や周辺機器等の導入など、教育環境整備等への支援
- ・保護者の経済的負担軽減などの修学支援の強化
- ・理工系人材育成等の特色ある私立学校づくりの支援

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和 5 年度)	目標値(令和 11 年度)
「地域とともにある学校」づくりの推進に向けて体制が整っている小・中学校の割合(%)	56.6%	100.0%

(5)共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 担い手確保 持続的発展

①生涯学び、活躍できる環境の整備

- ・地域の学習拠点としての公民館・図書館などの機能強化
- ・社会人の学び直しや障がい者の生涯学習などの機会充実
- ・学習プログラムの活用、指導者の養成など人権学習の充実
- ・自身の学びの成果を地域活動に活かすための講座の充実、学んだ成果を地域活動に還元できる機会の拡大
- ・生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」等を活用した情報発信の強化

②地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

- ・「協育」ネットワークの取組に参画する人材の掘り起こし
- ・学校・家庭・地域の連携協働によるこどもへの体験や学習の場の提供
- ・保護者への学習機会等の充実による家庭教育支援の推進
- ・地域のクラブや団体等との連携による学校部活動の地域移行の推進



地域学校協働活動「田植え体験」

③健全で心豊かな青少年の育成

<豊かな人間性を育む環境づくり>

- ・「大分県少年の翼」の実施など、学校外での体験活動の充実
- ・地域ぐるみのあいさつ運動など「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の推進
- ・インターネット利用に関する「家庭のルールづくり」の促進
- <困難を抱える青少年や家庭への支援の充実>
 - ・「子ども・若者総合相談センター」等における不登校やひきこもり、その家族等に対する相談・支援の充実
 - ・社会的自立に向けて活動するための居場所づくりの推進
 - <少年非行防止対策や福祉犯の取締り等の推進>
 - ・スクールサポーターを活用した学校と警察の連携強化
 - ・大分っ子フレンドリーサポートセンターを中心とした少年の立ち直り支援活動の推進
 - ・児童ポルノ事犯など、少年の福祉を害する犯罪の徹底検挙と被害少年への支援

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
「協育」ネットワークの取組に参加する 地域住民の数(万人)	11.1万人	11.7万人

3 健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供

(1)みんなで進める生涯を通じた健康づくり 持続的発展

①県民総ぐるみの健康づくり運動と社会環境の整備

- ・「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間(10月)など県民運動の推進
- ・「うま塩プロジェクト」や「まず野菜、もっと野菜プロジェクト」の推進
- ・食育教室における健康的な食生活の指導など、健康づくりのための食育の推進
- ・歯科定期健診の習慣化など、県口腔保健支援センターを核とした全世代の歯・口腔の健康づくり
- ・健康アプリの活用や都市公園の園路等の充実による運動習慣の定着支援

- ・健康経営事業所など企業との連携による働く世代の健康づくり
 - ・受動喫煙防止対策の推進
 - ・指標を活用した市町村の健康課題の解決支援
- ②生活習慣病の予防と早期発見
- ・特定健診や特定保健指導、がん検診の受診率向上
 - ・特定健診やがん検診等におけるWEB予約システムの導入・運用
 - ・ICTを活用した遠隔特定保健指導等の導入・実施
- ③糖尿病性腎症を含む慢性腎臓病の重症化予防
- ・腎臓病早期からの介入による新規人工透析患者数の抑制
(県医師会、大分大学との連携協定に基づくかかりつけ医と専門医による患者支援の強化)
- ④高齢者の活躍、社会参加の推進
- ・高齢者の生きがいづくりや健康づくり、子育て支援や通いの場など地域活動への参画促進
 - ・高齢者が働きやすく、培った知見を活かせる雇用環境の整備
 - ・老人クラブへの加入促進や後継リーダー育成、休会・解散クラブの活動再開支援
 - ・「豊の国ねんりんピック」などスポーツや芸術文化活動の機会確保
- ⑤介護予防の推進
- ・通いの場における介護予防やフレイル対策のさらなる推進
 - ・通いの場の多様化と魅力向上
(従来からの体操のほか、eスポーツ、口腔機能向上、認知症予防など多様な活動の普及)
 - ・短期集中予防サービスの利用促進
- ⑥総合的な自殺対策の推進
- ・電話、メール、SNSなどによる傾聴を中心とした相談支援
 - ・異変を察知できる身近な支援者となる「豊の国こころの“ホッ”とサポーター」の養成
 - ・生活困窮、児童虐待、ひきこもり、性暴力被害、性的少数者など、様々な分野で支援に携わる関係機関が連携した総合的な自殺対策の推進



短期集中予防サービス

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
平均自立期間(日常生活動作が自立している期間の平均)(歳)	男性:80.10歳 女性:84.60歳	男性:81.89歳 女性:85.64歳

(2) 安心で質の高い医療の確保 持続的発展

- ①安心で質の高い医療提供体制の確保
- ・地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携による切れ目ない医療提供体制の確保
 - ・医療・介護に携わる多職種連携による在宅医療提供体制の充実
 - ・地域医療情報ネットワークと国が創設を進める「全国医療情報プラットフォーム」との連携、オンライン診療などを活用した診断・治療支援
 - ・無医地区巡回診療や代診医派遣、へき地診療所等の確保
 - ・人生の最終段階における本人の希望に沿った医療・ケアの提供、人生会議の普及・啓発
 - ・県内の国民健康保険税水準の統一、県と市町村が一体となった安定的な国保運営
- ②医療従事者の確保・育成
- ・大分大学医学部地域枠卒業医師や自治医科大学卒業医師の医師不足地域への派遣及び県内定着の推進
 - ・産婦人科医・小児科医など、地域で不足している診療科の医師確保

- ・プラチナナースや潜在看護師の再就業促進
- ・医師から他職種へのタスクシフトの支援、就労環境等の改善や人材育成に意欲的に取り組む医療機関を認証する「大分ホスピレート」などによる医療機関の働き方改革の推進
- ・地域連携薬局の推進に向けた薬剤師の確保・育成

③救急・災害医療提供体制の確保

- ・病状に応じた救急、小児救急医療提供体制の確保
- ・救急安心センター事業(№7119)など地域における救急医療提供体制の確保
- ・ドクターヘリの運航など迅速な広域救急医療体制の確保
- ・夜間・休日における精神科救急医療体制の確保
- ・災害拠点病院や災害拠点精神科病院、災害医療コーディネート体制の確保



④がん・難病患者等への医療及び支援の充実

- ・患者本位で持続可能ながん医療の提供
- ・難病診療連携拠点病院を核とした早期・正確な診断の推進、指定難病患者への医療費助成
- ・県難病相談・支援センターとハローワークなど他機関との連携強化
- ・循環器病の予防・医療提供体制の充実

DMAT(災害派遣医療チーム)訓練の様子

⑤県立病院のさらなる機能強化

- ・高度・専門医療、新興感染症や精神医療など政策医療の機能強化・充実
- ・チーム医療の推進など良質な医療提供体制の確保と患者ニーズへの対応
- ・地域の医療機関や介護施設等との連携体制の確保
- ・経営基盤の強化

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
地域中核病院の医師充足率(%)	94.9%	100.0%

(3)高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアの充実 担い手確保

①地域包括ケアの基盤づくりの推進

- ・見守りや安否確認、掃除、買い物等を地域住民や多様な主体が支える取組のさらなる推進
- ・市町村が実施する地域ケア会議の充実・強化
- ・介護サービス基盤の整備、在宅医療・介護連携の推進
- ・要介護者に対応できるかかりつけ歯科医の育成
- ・ICTを活用した自立支援型ケアマネジメントのさらなる推進
- ・自立支援型サービスを実践する事業所の育成、優良事業所へのインセンティブ付与
- ・県営住宅のバリアフリー化など、高齢者が安全・安心に暮らせる住まいの確保

②介護人材の確保と質の高い介護の実践

- ・待遇改善等による若者や潜在的有資格者など、幅広い人材の参入促進
- ・働きやすくやりがいのある介護事業者の認証による介護の仕事の魅力発信
- ・ノーリフティングケアの普及促進、介護ロボットの導入、ICTを活用した業務効率化等による介護DXの推進
- ・外国人介護人材の受け入れ拡大と定着促進
- ・市町村や介護事業者、関係団体等との連携強化



③認知症施策の推進

- ・認知症の正しい理解の普及啓発、認知症当事者が発信する機会の拡大

離床センサーと接続した見守りシステム

- ・通いの場での認知症予防プログラムの実践、認知症予防研修会の開催
- ・認知症疾患医療センターを核とした早期診断・早期対応の体制整備
- ・大分オレンジカンパニー（認知症にやさしい企業・団体）登録制度の運用
- ・認知症カフェの活動促進など、認知症当事者とその家族等への支援
- ・若年性認知症に関する相談支援の充実
- ・地域や企業における認知症バリアフリーの推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
大分県認証評価制度「ふくふく認証」 認証法人数(法人・累計)	16 法人	110 法人

4 障がい者が心豊かに暮らし働く社会づくり

(1) 障がい者の希望や特性に沿った就労・自立支援 担い手確保

① 障がい者の就労・定着のための支援の充実

- ・障害者就業・生活支援センター等を活用した相談支援体制の充実
- ・定期情報誌の発行や研修会等を通じた事業者の理解促進
- ・雇入れ体験の実施等による障がい者と事業者の不安解消
- ・障がい者雇用アドバイザーによる雇用促進、職場定着の推進
- ・企業の人事担当者間のネットワーク構築
- ・就労継続支援事業所への支援等を通じた一般就労への移行促進
- ・県や市町村における知的及び精神障がい者の雇用機会の拡大
- ・さくらの杜高等支援学校のセンター的機能を活用した特別支援学校の職業教育の充実
- ・就労継続支援事業所の地域産業への参入や業務拡充の促進



- ・発達障がいや高次脳機能障がい、強度行動障がいのある人への支援
- ・県医療的ケア児支援センターによる相談・支援等の充実
- ・医療的ケア児を在宅で看護する家族のレスパイトのための訪問看護サービス等の充実
- ・「親なきあと」を地域全体で支える体制の強化
- ・県口腔保健センター等による障がい者歯科診療体制の確保

③地域生活への移行促進

- ・一人暮らしのサポートやグループホームなどの住まいの場の確保による地域生活支援
- ・主体的な自立生活を支える相談支援体制の強化
- ・地域移行・地域定着を支える人材の確保・定着と専門性・資質の向上
- ・医療と地域が連携した精神科病院入院患者の退院支援と地域定着の推進



グループホームからの出勤の様子

④社会活動への参画促進

- ・ICT機器の使い方体験会の開催等による情報アクセシビリティの向上
- ・県立図書館における電子書籍や大活字本、録音図書等のアクセスしやすい書籍の提供や点字図書館の運営支援
- ・障害福祉サービス事業所等でのピアサポート活動の推進
- ・宿泊施設、公共交通施設、公共車両及び都市公園施設等のユニバーサルデザインの推進
- ・芸術文化・スポーツに触れ親しむ機会の充実

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
グループホーム利用者数(人)	2,421人	2,966人

5 女性が輝き活躍できる社会づくり

(1)女性が輝き活躍できる社会づくり 若者・女性

①働く場における女性の活躍(女性活躍応援県おおいた)の推進

- ・女性活躍推進宣言企業の拡大や女性活躍応援県おおいた認証企業制度の普及促進
- ・キャリアコンサルタント等の派遣や企業のトップ・管理職に対するセミナーの開催等を通じた企業の女性登用の促進
- ・産学官連携によるスキルアップ研修の開催など、女性の継続就労やキャリアアップへの支援
- ・女性の活躍を推進している事業所の表彰、取組事例や女性のロールモデル等の紹介
- ・経済団体と連携した「女性が輝くおおいた推進会議」による機運醸成



女性のロールモデル紹介
(建設産業で活躍する女性)

②安心してこどもを生み育てながら働ける環境づくり

- ・男女が共に家事、子育て等に参画する社会環境づくりや企業等への意識啓発の充実
- ・育児休業や育児短時間勤務、看護休暇を取得しやすい職場環境づくりの促進
- ・病児・病後児保育の提供体制の確保
- ・世代間で助け合いながら子育てできる三世代同居・近居を含めた子育て世帯の住宅リフォームの促進
- ・ひとり親家庭に対する生活・就業等の相談・支援

③男女共同参画の視点に立った意識改革と様々な分野での女性の参画促進

- ・啓発動画などを活用した固定的な性別役割分担意識の解消

- ・県の審議会や自治会など、団体や地域における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ・防災や地域づくりなど、様々な分野における女性視点を活かした取組への支援
(「女性の視点からの防災パンフレット」の活用促進など)
- ・女性に対するエンパワーメント等を通じた社会参画の促進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
女性活躍推進宣言企業数(社・累計)	332社	542社

6 すべての人の人権が尊重される社会づくり

(1) すべての人の人権が尊重される社会づくり 若者・女性

① 多様な価値観を認め合う社会づくりの推進

- ・様々な分野における人権課題に関する教育・啓発の推進
- ・小・中・高等学校等における人権課題についての計画的な学習の推進
- ・県職員の人権研修の充実と市町村職員研修への支援
- ・人権尊重社会づくりに取り組む県内の個人・団体の顕彰



大分県人権啓発イメージキャラクター
「こころちゃん」

② あらゆる差別解消の推進

- ・関係機関と連携した人権問題の相談支援体制の充実
- ・人権尊重社会づくりに取り組むNPO等の活動支援
- ・パートナーシップ宣誓制度の周知・啓発やSNS相談窓口の開設、交流の場づくりなど、性的少数者への支援強化
- ・プライバシーの侵害や誹謗中傷など、インターネットやAIによる人権侵害への対応

③ 部落差別解消の推進

- ・部落差別解消推進法を踏まえた諸問題解決に向けた取組の推進
- ・市町村の隣保館活動への支援や連携した教育・啓発の実施
- ・企業や団体等の公正採用確立などに向けた研修の強化

④ 暴力やハラスメントの根絶に向けた取組の推進

- ・女性に対する暴力やハラスメントを予防し、根絶するための広報・啓発活動の推進
- ・DVに対する相談・保護・自立支援体制の充実
- ・おおいた性暴力救援センター「すみれ」による性暴力・性犯罪被害者支援の推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
企業・団体等が行う人権啓発研修への講師等派遣件数(件)	147件	165件

II 【しごと】力強い産業が育ち、働きがいのある仕事が生まれるおおいた

<基本的方向>

多様で魅力的な企業の誘致に向けた立地基盤の整備や農林水産業の成長産業化、様々な分野における人材の確保及び人材の育成・定着等を進め、「稼ぐ」力や若者や女性にとって働きがいのある仕事が生まれるおおいたを目指します。

<数値目標>

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ■ 15~69歳の就業者数 | 令和11年度目標 482,400人 |
| ■ 企業誘致件数 | 令和11年度目標 50件 |
| ■ 経営拡大を行った農林水産業の中核的経営体数 | 令和11年度目標 222経営体 |
| ■ 県内大学等卒業者の県内就職率 | 令和11年度目標 47.0% |

<具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)>

1 企業立地・産業集積のための立地基盤づくり

(1)企業ニーズに対応した立地基盤の整備 若者・女性 担い手確保

①企業ニーズに対応した立地基盤の整備

- ・産業適地の掘り起こし、地域別の誘致方針の策定
- ・市町村等が行う新たな産業団地整備への支援強化
- ・電力、工業用水の安定供給体制の強化
- ・道路や港湾など物流ネットワークの機能強化
(中九州横断道路等)



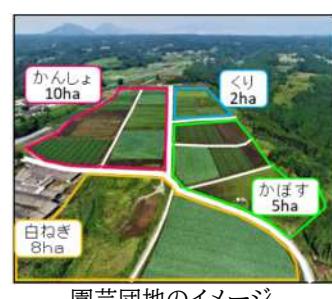
重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
企業誘致件数(件)	60 件	50 件

2 自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業

(1)園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化 担い手確保 持続的発展

①極め、輝き、次を呼ぶ担い手育成サイクルの確立

- ・認定農業者、参入企業、集落営農法人など、産地の中核を担う経営体の技術向上、規模拡大等への重点支援
- ・スマート技術等の早期実装や農業支援サービス事業体の育成・活用など省力化や生産性向上につながる取組の強化、外国人材等の活躍推進に向けた環境整備
- ・経営継承の推進と継承後の発展に向けたチャレンジの支援
- ・産地担い手ビジョンに基づく新規就農者の受入体制強化と企業参入の促進



園芸団地のイメージ

②マーケットに対応した産地づくり

- ・農林水産研究指導センターの機能強化や大学との共同研究等を通じた生産者所得向上につながる品種や技術の開発と知的財産の適切な保護

<園芸品目の産地拡大>

- ・短期集中県域支援品目(ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーツ)など、県の顔となる園芸品目の継続的な拡大支援

- ・大規模園芸団地の計画的な整備や水田畠地化による生産基盤の拡大

- ・果樹や花きの新たな県域ブランド創出に向けた県内主要産地間の広域連携の加速

<畜産生産基盤の強化>

- ・おおいた和牛のブランド力向上に向けた飼養管理技術の向上や増頭等の推進

- ・耕畜連携による自給飼料への転換促進や家畜排泄物の適正処理等、畜産環境対策の強化

- ・発生防止策の徹底や防疫体制の充実など、家畜伝染病対策の強化

<水田利用型農業の高収益化の推進>

- ・園芸など米に代わる高収益品目の導入に向けた支援

- ・国産需要に対応した麦・大豆の本作化や飼料用作物の生産拡大

③農地を活かし次世代につなぐ地域営農の推進

- ・地域計画の着実な実行による担い手への経営資源の集中、高収益な園芸品目の導入による集落営農法人の経営力強化

- ・直売所の流通・生産拠点化の推進など、地域資源活用型ビジネスの推進

- ・粗放的管理による効率的な農地管理、集落が一体となって戦う効果的な鳥獣害対策の推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
農業産出額(億円)	1,200 億円 (H30～R4 平均)	1,252 億円 (R10)

(2)循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展 担い手確保 持続的発展

①持続可能な林業経営を支える担い手の育成・確保

- ・伐採・造林作業における林業事業体同士の協働の促進、資材運搬用ドローンの活用による機械化など、再造林の担い手の体质強化

- ・林地集積の推進や効率的な搬出等の作業が可能な路網の整備など、山元が潤う高効率・低コスト生産体制の確立

- ・原木伐採や選別作業の分業化の推進によるしいたけの中核的生産者の育成と新たな担い手の確保

②「伐って・使って・植えて・育てる」林業の着実な推進

<大径材等の活用促進>

- ・大径材を効率的に利用する大規模な加工拠点施設の整備

<早生樹による再造林の加速>

- ・採穂園や育苗施設の重点整備による花粉の少ない早生樹苗木供給体制の早期確立

- ・再造林支援の強化による早生樹造林面積の拡大

<日本一を誇る乾しいたけ産地の持続的発展>

- ・原木伐採やホダ場作業等での機械活用による省力化の推進

③みんなで守り、育む森づくり

- ・大分県森林環境税の取組の周知や県民総参加の森づくり、学校等と連携した森林・林業教育の推進

- ・治山施設の設置や乱開発抑止、花粉症発生源対策等による暮らしを守る森づくりの推進

- ・シカの捕獲強化など、健全な森林の維持に向けた獣害対策の加速



早生樹の苗木

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
林業産出額(億円)	211 億円 (H30～R4 平均)	216 億円 (R10)

(3) 環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換 担い手確保 持続的発展

① 魅力ある漁業をつくる担い手の育成・確保

- ・大規模化・協業化やスマート技術の導入、外国人材等の受入体制整備など経営拡大に取り組む養殖業者の育成
- ・操業データの有効活用や加工・流通改善による高付加価値化など、経営の効率化と資源の有効利用に取り組む漁船漁業者の育成
- ・浜プランに基づく新規就業者の確保と漁業学校の実践カリキュラムの充実

② ニーズを捉え持続的に発展する産地づくり

<マーケットや環境に対応した養殖業への転換>

- ・大規模沖合養殖場の整備等による安定生産の確保
- ・養殖ブリの周年出荷体制の構築に向けた人工種苗供給体制の確立
- ・かばす養殖魚のEP飼料の改良等による生産拡大
- ・県漁協加工施設の機能強化による出荷量拡大や高付加価値化
- ・カキ養殖の導入など栄養塩の低減による養殖漁場環境の改善

<豊かな海を活かし守り育む漁業の推進>

- ・クルマエビ・マコガレイ・マダイ・イサキの拠点放流、漁業者自ら取り組む徹底した資源管理や漁場環境整備の一体的な推進
- ・漁業公社等の生産能力を最大限に活用した種苗放流の強化

③ 豊かな資源とにぎわいあふれる漁村づくり

- ・漁港未利用地の有効活用など、漁村活性化に向けた海業の推進
- ・水産資源の回復と温暖化対策に寄与する豊かな藻場の保全



海域特性に応じた拠点放流

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
水産業産出額(億円)	376 億円 (H30～R4 平均)	395 億円 (R10)

3 力強く元気な経済を創出する産業の振興

(1) 中小企業の経営基盤の強化とイノベーションの促進 若者・女性 担い手確保

① 中小企業の経営基盤の強化に向けた支援

- ・持続的な質上げに向けた生産性向上・価格転嫁等への後押し
- ・経営力を向上させる経営革新計画の制度周知、策定に向けた支援、策定後のフォローアップの充実
- ・持続的な成長を通じて地域の雇用や産業活力を生み出し、県経済をリードする地域牽引企業の創出や中堅企業の支援
- ・県制度資金による円滑な資金調達の支援
- ・付加価値の高い商品・サービスの開発など、企業とクリエイターとのマッチング促進や事業化への支援
- ・商工団体等と連携した多様な支援策の周知・広報

② 成長志向の高い起業家の育成や第二創業の支援

- ・新規事業創出を伴走支援するプログラムの実施
- ・成長意欲のある起業家や経営者に対する販路拡大、資金調達の伴走支援
- ・先輩起業家・経営者と、創業間もない起業家や起業意欲の高い若年者が交わる場の創出等によるスタートアップエコシステムの構築
- ・中小企業・小規模事業者の後継者(アトツギ)同士が切磋琢磨するコミュニティの形成支援
- ・国等が行うアトツギ支援施策の活用や関係機関との連携支援



起業家や経営者のコミュニティイベント

③小規模事業者の発展に向けた伴走支援

- ・中小企業アドバイザーの派遣や市町村と連携した事業承継診断の前倒し実施など、県内の認定経営革新等支援機関、中小企業基盤整備機構、事業承継・引継ぎ支援センター等と連携した支援
- ・事業者にとって最も身近な支援者である商工団体経営指導員のデジタルスキル等の支援力向上

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
経営革新計画承認件数(件)	96 件	120 件

(2)ものづくり産業の「稼ぐ力」の向上 若者・女性 担い手確保

- ①産学官連携の強化によるオープンイノベーションの推進
 - ・大学や国の研究機関等と連携した研究開発成果の県内企業への展開
 - ・企業の保有技術やデータを多様なニーズへ適応・深化させる技術価値の向上支援
 - ・県内中小企業の知的財産取得・活用に向けた取組への支援
 - ・先端技術イノベーションラボや食品オープンラボ等を活用した研究開発の推進
 - ・産業間を含めた産学官連携によるカーボンリサイクルの取組支援
 - ・ものづくり産業の競争力強化に向けた先端技術の利活用等の促進
- ②ものづくり産業を支える物流確保や高度な専門技術人材の育成
 - ・ものづくり産業の輸送を支える県内物流事業者の参入促進
 - ・自動車、半導体、デジタル分野などの産業構造の変革や工業製品等の高品質化・高付加価値化などに対応した技術開発等ができる企業技術者の育成支援
 - ・先端技術等に関する講義や高度な評価・解析機器等の活用など、実践的な人材育成プログラムを通じた高い専門性を有する企業技術者の育成支援

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
中小製造業の製造品出荷額(億円)	14,033 億円	15,803 億円

(3)地域を支える商業の活性化とサービス産業の革新 持続的発展

- ①商業・サービス業の振興
 - ・民間アイデアを活用した商店街等のコミュニティ機能強化
 - ・地域商業活性化につながる商業・まちづくり人材の育成
 - ・デジタル等を活用した効果的な情報発信による個店の魅力向上
 - ・自動掃除機や自動配膳ロボットの導入等による人手不足に対応する省力化など、DXの支援
 - ・観光と一体となった地域商業の活性化への支援



自動掃除機ロボット
自動配膳ロボット
人手不足に対応する省力化の事例

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
県民一人当たり卸売・小売業等売上高(千円/人)	2,599 千円	2,770 千円

4 多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり

(1) 多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり 若者・女性 担い手確保

① 多様な人材が活躍できる環境づくり

<女性・高齢者・障がい者>

- ・女性に選ばれる職場づくりや女性のライフイベントとキャリア形成の両立支援
- ・性別役割分担意識の解消に向けた実践的なアプローチ等の実施
- ・高齢者が働きやすく培った知見を活かせる雇用環境の整備
- ・障がい者の就労・定着に向けたスキルアップ支援、障がい者雇用に対する企業の理解促進

<外国人材>

- ・おおいた留学生ビジネスセンター(SPARKLE)を拠点とした留学生の県内就職・起業支援の充実
- ・市町村や関係機関と連携した適正かつ円滑な受入れやキャリアアップへの支援
- ・外国人材が安心して働くことができる環境等の整備、外国人材に向けた情報発信
- ・企業と外国人材のマッチング等による外国人材の活用促進

② 若年者の県内就職の促進

- ・県内企業の魅力向上と採用力強化に向けた取組への支援
- ・県内高校生・大学生等に対する合同企業説明会等の開催、インターンシップの参加促進
- ・多様化する大学生の就職活動傾向を踏まえた個別相談やキャリアイベントなど、学生に寄り添った支援
- ・県内求職者及びUIJターン就職希望者へのきめ細かな相談対応
- ・拠点施設「dot.」を活用した福岡県での取組強化、九州各県等での取組拡充
- ・県が運営する就職情報関連サイトやSNS等での情報発信強化



「dot.」での若年者の県内就職支援

③ 働き方改革の推進

- ・労働関係法令の周知徹底と労働相談体制の充実
- ・働き方改革に関する各種認証制度やセミナーの開催等による企業への意識啓発の推進
- ・男性育休の取得促進に向けた職場環境整備への支援
- ・テレワークなど多様で柔軟な働き方の推進や省力化につながるDXの支援

④ 産業を支える人づくり

- ・公共職業訓練を通じた産業人材の育成と訓練生の就職支援
- ・リスキリングなど、生涯を通じた能力向上や学び直しの支援
- ・現役エンジニアによるセミナーや実技指導など、産学官連携による技術・技能の向上支援
- ・次代を担う産業人材の確保に向けた県立高校専門学科における学びの充実
- ・ものづくり関係の企業会や工業団体、学校現場等、産学官連携による技術者の確保・育成

<保育>

- ・待遇改善や修学資金貸付などによる保育士等の確保
- ・再就職準備金貸付等による潜在的有資格者の参入促進
- ・幼児教育・保育現場でのICT活用や保育補助者等の配置促進など、働き方改革の推進
- ・県幼児教育センターによる幼児教育・保育人材の育成

<医療>

- ・大分大学医学部地域卒業医師や自治医科大学卒業医師の医師不足地域への派遣及び県内定着の推進
- ・産婦人科医・小児科医など、地域で不足している診療科の医師確保
- ・プラチナナースや潜在看護師の再就業促進
- ・医師から他職種へのタスクシフトの支援、就労環境等の改善や人材育成に意欲的に取り組む



県内で活躍する保育士

医療機関を認証する「大分ホスピレート」などによる医療機関の働き方改革の推進
<介護>

- ・処遇改善や修学資金の貸付等による幅広い人材の確保
- ・再就職準備金貸付等による潜在的有資格者の参入促進
- ・働きやすくやりがいのある介護事業者の認証による介護の仕事の魅力発信
- ・ノーリフティングケアの普及促進、介護ロボットの導入、ICTを活用した業務効率化等による介護DXの推進

<農林水産業>

- ・認定農業者、参入企業、集落営農法人など、産地の中核を担う経営体の技術向上、規模拡大等への重点支援
- ・伐採・造林作業における林業事業体同士の協働の促進や資材運搬用ドローンの活用による機械化など、再造林の担い手の体質強化
- ・大規模化・協業化やスマート技術の導入、外国人材等の受入体制整備など経営拡大に取り組む養殖業者の育成
- ・就農学校、林業アカデミー、漁業学校など新規就業に向けた研修制度の拡充

<製造業>

- ・自動車、半導体、デジタル分野などの産業構造の変革や工業製品等の高品質化・高付加価値化などに対応した技術開発等ができる企業技術者の育成支援

<宿泊業>

- ・労働環境整備や処遇改善の促進、働く魅力の情報発信
- ・新規学卒者向け就職説明会など、高等学校や大学等との連携
- ・海外大学と連携したインターンシップ学生の受入促進
- ・UIJターン希望者、女性、シニア、外国人などの人材と宿泊事業者とのマッチング支援

<建設産業>

- ・産学官で構成する「おおいた建設人材共育ネットワーク」による担い手確保に向けた取組の推進
- ・施工時期の平準化や週休2日の普及拡大、工事書類作成の分業化等による就労環境改善
- ・ICT施工、ドローンやAIを活用した点検業務等による効率化の推進

<運輸業>

- ・若年者や女性に魅力的な職場づくりへの支援
- ・自動車運送事業者が取り組む運転手の確保対策や労働環境改善への支援
- ・大型免許などの運転免許取得に対する支援

<情報通信業>

- ・ITスキルの資格取得から就職・移住まで一貫した支援

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
若年者の就業者数(人)	122,700人	113,500人

5 大学等との連携による人材の育成・定着

(1)大学等との連携による人材の育成・定着 若者・女性

①県内外の大学やおおいた地域連携プラットフォーム等との連携強化と魅力発信

- ・地域課題の解決に向けた県内外の大学等との連携強化、大学の研究開発機能等を活かした地域や企業との協働事業の推進
- ・学生の実践型学修への支援等による人材育成、県内定着促進
- ・デジタル分野などニーズに合致したリカレント教育の推進
- ・小学生向けプログラミング体験や中高生向け協働探究学習等の実施による大学の認知度向上



水産業の現場を学ぶフィールドワーク
(日本文理大学)

- ・デジタルを活用した大学等と地域や中小企業との円滑な相談体制の推進

②県立大学等の魅力づくり

<看護科学大学>

- ・就職先の拡大や就職相談等の強化による県内就職の促進

- ・地域医療に貢献できる看護職者の育成強化

- ・看護職者への現任教育に加え、国内外の研究や事例も提供することによる地域医療への貢献

<芸術文化短期大学>

- ・芸術系と人文系を併せ持つ唯一の公立短期大学としての特色を際立たせる戦略的広報

- ・実践型学外活動の推進による地域に関心を持つ人材の育成

- ・県内企業等と連携を密にした就職支援による県内定着の促進

<工科短期大学校>

- ・IoT や AI 等を活用するスキルを備えたものづくり人材の育成

- ・他大学教員による先端技術講座の開催や企業のエンジニアによる実践型学修の推進

- ・給付型奨学金制度など、学生が学びやすい環境の整備

- ・学生提案によるインターンシップや企業が個別に開催する学内就職説明会など、地域企業と連携した県内就職の促進

<農業大学校>

- ・時代の変化に対応したカリキュラムや体制の構築など、スマート農業人材の育成強化

- ・農業法人協会との連携強化による経営感覚に優れた農業経営者の育成

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和 5 年度)	目標値(令和 11 年度)
県内大学等と県内企業・自治体との共同研究・連携事業数(件)	30 件	35 件

6 DX の推進や先端技術の活用による新産業の育成と地域課題の解決

(1)生産性・付加価値を高め県経済を発展させるDXの推進 持続的発展

①DXによる生産性と付加価値向上を目指す事業者支援

- ・データに基づく経営変革や業務の効率化、デジタル人材の確保・育成等に取り組む事業者支援、県内商工団体等と連携した伴走支援の展開

- ・おおいたAIテクノロジーセンター等によるAIを活用する事業者への伴走支援、ビジネスモデルの創出

- ・DXに意欲的な県内外の企業、研究機関、IT企業等の交流促進、コミュニティの形成支援

- ・企業のDXを支える情報セキュリティ対策の推進

- ・官民データ連携基盤等の構築等

②あらゆる産業におけるDXの推進

- ・デジタルマーケティングやビッグデータ等のデジタル技術を活用した効果的なプロモーションなど、宿泊事業者の経営力強化支援

- ・農林水産業における省力化など、生産性向上に向けたスマート技術等の開発、人材育成による現場実装の実現

- ・クラウドシステムの活用による森林資源情報等の一元管理

- ・建設分野におけるICT施工、ドローンやAIを活用した点検業務等の効率化の推進

③デジタルインフラの効果的な運営・活用

- ・本県の情報通信を支える豊の国ハイパーネットワーク(光ファイバー網)の安定的管理・運用と更新に向けた検討



- ・会計・決済ソフトをはじめとしたクラウドサービスの活用など、企業のデジタル基盤整備に向けた支援
- ・高速大容量通信など、新たな情報通信サービス活用の検討

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
DXに取り組む県内中小企業等の割合(%)	63.0%	82.2%

(2)先端技術を活用した新産業の育成と地域課題の解決 持続的発展

①地域の産業や未来を支える先端技術の導入・活用

- ・先端技術の最新動向やビジネス展開など、専門家と連携した戦略的リサーチによる県内への導入促進
- ・AIやロボット、空飛ぶクルマ等の技術開発やサービス創出、県内企業の参入促進など支援の充実
- ・ドローン利用者とサービス等提供者をつなぐマッチングサイトの活用促進等によるビジネス機会の創出、社会実装の加速
- ・ドローンアナライザーの活用促進等による国内ドローン産業の拠点化、関連企業の誘致促進
- ・Ds-Labo を活用した電磁力、電子機器、ドローン等の関連企業の研究開発支援
- ・県内企業と県外企業・研究機関とのネットワーク構築やマッチング強化



ドローンによる全国初の発災直後の救援物資配達(令和5年7月)

②先端技術を活用できる人材の育成

- ・最新動向や県内企業の研究開発成果、活用事例の紹介など、きめ細かなセミナーの開催、リスクリング支援
- ・県内企業等が気軽に相談できる機会の提供や窓口の設置
- ・O-Labo をはじめとした小・中学生向け科学体験活動等の充実

③宇宙港を核とした経済循環の創出

- ・県内企業による宇宙機器の製造や衛星データを用いた実証実験等への支援
- ・宇宙関連ビジネスの取引拡大に向けた商談会出展等への支援
- ・次世代人材育成に向けた宇宙教室やワークショップ等の開催
- ・宇宙港実現に向けた各種環境整備

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
先端技術挑戦产学連携プロジェクトに取り組む県内企業数(社・累計)	—	30 社

III 【まち】暮らしの豊かさを実感でき、魅力的な地域であふれるおおいた

<基本的方向>

災害に強い県土づくりや、温泉や自然などの豊かな資源を活かした取り組み、デジタルを活用したDXの推進等により、人口減少下においても、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶える地域づくりを進めることで、県民誰もが豊かで便利な暮らしを実感でき、愛着や魅力を感じるおおいたを目指します。

<数値目標>

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ○地域活力づくり取組件数 | 令和 11 年度目標 120 件 |
| ○ネットワーク・コミュニティ構成集落数 | 令和 11 年度目標 2,314 件 |

<具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)>

1 災害に強い県土づくりと危機管理の強化

(1)強靭な県土づくりの推進 持続的発展

①流域治水の推進

- ・流域のあらゆる関係者が協働し治水対策に取り組む「流域治水プロジェクト」の推進
- ・堤体の嵩上げなどによる安岐ダム再生の推進
- ・河川改修等の抜本的な治水対策や河床掘削の推進
- ・気候変動の影響を考慮した治水計画の見直し
- ・住民の迅速な避難を促す洪水に関する防災情報の充実強化

②土砂災害対策の推進

- ・砂防・治山ダムの整備や急傾斜地崩壊対策、地すべり対策の推進
- ・土砂災害警戒区域の認知度向上や土砂災害警戒情報の精度向上など、避難行動を促進する取組の充実強化
- ・防災重点農業用ため池の耐震化や監視カメラの設置など防災機能の強化
- ・再造林・間伐などの実施や保安林の適切な管理による災害に強い森林づくりの推進
- ・盛土規制法に基づく盛土等の適正な管理の推進

③地震・津波・高潮対策の推進

- ・大分臨海部コンビナート護岸の強化など、護岸・堤防の嵩上げや補強対策の推進
- ・優先啓開ルート上の橋梁、岸壁の耐震化、無電柱化の推進
- ・木造住宅など建築物の倒壊を防ぐための耐震化促進
- ・市町村が実施する上下水道などライフラインの耐震化促進
- ・津波・高潮に関する防災情報の充実強化
- ・事前復興まちづくり計画の策定に取り組む市町村への支援

④災害に強い道路ネットワークの整備推進

- ・東九州自動車道の4車線化、中九州横断道路や中津日田道路など高規格道路の整備推進
- ・優先啓開ルート上の道路のり面対策の推進

⑤社会インフラの老朽化対策

- ・予防保全型インフラメンテナンスの推進
- ・ICT等新技術の活用による効率的な点検や補修工事の推進
- ・メンテナンス会議等を通じた市町村に対する技術的支援の推進



港湾施設点検における
ドローンの活用

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
治水対策により浸水被害が軽減する地区数(地区・累計)[過去に浸水被害のあった地区数に対する割合]	—	44 地区 [34.4%]

(2)大規模災害等に備えた防災対策の高度化 持続的発展

①迅速な情報伝達と災害応急対策の強化

- ・AIや衛星データを活用した災害情報の収集・分析による初動対応の強化
- ・ドローンや防災ヘリ等を活用した迅速な被害状況把握や救出救助・物資輸送体制の充実、孤立集落対策の強化
- ・災害情報や避難所の場所、ハザードマップ等を確認できる「おおいた防災アプリ」の普及推進
- ・多言語対応など、外国人や観光客等への災害情報の発信強化
- ・実践的な防災訓練等を通じた市町村や消防、自衛隊、事業者など関係団体との連携強化
- ・建設産業の人材確保や企業、団体等との連携による道路啓開体制の充実
- ・災害廃棄物処理に関する広域連携・協力体制の充実



プライバシー等に配慮した避難所

②避難所環境の整備、被災者支援の充実

- ・備蓄物資の確保や感染症対策、空調設備の導入のほか、プライバシーや多様なニーズへの配慮など避難所環境整備と運営への女性参画の促進
- ・非常用電源の整備など福祉避難所の充実や孤立の可能性のある集落における備蓄推進などを図る市町村への支援
- ・旅館・ホテル等を活用した大規模災害時の避難先の確保
- ・被災地の医療・福祉を支える災害派遣チームを担う人材の確保・育成など、被災者支援体制の充実

③応援・受援体制の強化

- ・応援職員の派遣や広域避難など、県・市町村の相互応援体制の強化
- ・九州・山口各県や緊急消防援助隊等と連携した広域的な受援体制の充実

④複合災害への備え

- ・石油コンビナートにおける迅速な災害情報の収集・連絡調整など実践的な訓練の充実
- ・愛媛県と協働した原子力防災訓練の実施、放射線防護措置の実施体制等の強化
- ・火山避難計画に基づく避難訓練の実施、住民・登山者等への普及啓発の強化

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
県と連携して防災訓練等を実施した防災関係機関の割合(%)	75.5%	100.0%

(3)「人的被害ゼロ」に向けた地域防災力の強化 持続的発展

①「自助」の意識向上

- ・高校や大学等との連携による防災教育の推進
- ・地震体験車・VR動画など疑似体験ツールの活用や防災アクションデー等を通じた防災意識の醸成
- ・世代に応じた効果的なコンテンツや媒体を活用した防災啓発の推進
- ・地域、学校及び事業所単位等での防災研修やタイムライン(避難行動計画)の普及を通じた早期避難の促進
- ・家庭、事業所等における備蓄や家具の転倒防止など、身近な防災対策の促進

②「共助」の体制強化

- ・NPOや地元防災士会で構成する避難させ隊の活用等による地域の特性を考慮した避難訓練実施への支援
- ・防災士の育成やスキルアップへの支援、自主防災組織との連携強化
- ・高齢者や障がい者等の個別避難計画の作成促進、自主防災組織等と連携した要配慮者への支援体制づくりの推進
- ・住民主体による避難所運営に向けた人材育成と訓練の促進
- ・災害ボランティアセンターを設置・運営する人材の育成
- ・被災者へのきめ細かな支援や早期の生活再建に向けたNPO等との連携強化、災害ケースマネジメントの推進



自主防災組織による避難訓練

③消防力の充実強化

- ・地域の消防アドバイザーや事業所等と連携した若者・女性などの消防団への加入促進
- ・消防団員の待遇改善・装備充実、機能別団員の活用等による消防団の充実強化
- ・消防学校における実践的訓練施設等の整備、教育・訓練を通じた消防職員や消防団員の現場対応力向上
- ・おおいた消防指令センターの運用による大規模災害等への対応力の強化、消防本部・消防団による広域的な実動訓練の実施

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
自主防災組織避難訓練等実施率(%)	69.9%	90.0%

(4)感染症流行への備え 持続的発展

①感染症対策の総合的な推進

- ・エボラ出血熱やMERS、新型インフルエンザなど新興感染症、結核など再興感染症の対策強化
- ・人獣共通感染症の対策において分野横断的に課題解決に取り組む「ワンヘルス・アプローチ」の推進
- ・薬剤耐性(AMR)対策の推進と院内感染対策の徹底
- ・平時からの関係機関の連携強化
(医療、消防、福祉、大学など関係機関で構成する感染症対策連携協議会の活用や流行初期の対応などを想定した実践的な訓練の実施等)
- ・発生動向の正確な把握と分析、迅速な情報提供
- ・市町村と連携した予防接種の促進
- ・正しい知識の普及によるまん延防止と人権擁護



感染症入院患者の看護(県看護協会)

②医療提供体制・検査体制の確保

- ・感染症指定医療機関や医療措置協定を締結した医療機関との連携による入院病床や発熱外来の確保
- ・自宅療養者等への医療・療養支援、後方支援医療機関等の確保
- ・県衛生環境研究センターのほか関係機関の検査体制の充実
- ・抗インフルエンザ薬等の薬剤や個人防護具等の医療用物資等の備蓄の推進

③感染症対策を担う人材の確保・育成

- ・研究機関や大学等との連携を通じた保健所、県衛生環境研究センター職員の専門性の向上

・IHEATや感染管理認定看護師等のさらなる育成

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
新興感染症患者の受入病床数(床)	-	525床

2 魅力ある持続可能な地域づくりの推進

(1)持続可能なコミュニティづくりによる地域の未来への継承 担い手確保 持続的発展

①ネットワーク・コミュニティ等による持続可能な地域づくり

- ・担い手育成や活動拠点整備などの運営基盤づくり、自主財源の確保など、持続可能な運営に向けた支援
- ・買い物支援や高齢者の見守りなど、地域の活動に対する支援
- ・担い手不足に対応したネットワークの広域化や連携の推進
- ・人口減少社会に適応し、限られた資源の集中的・効率的な利用を実現するコンパクトなまちづくりの検討
- ・事業者と連携した生活基盤維持モデルの創出や持続可能な地域づくりの推進

②地域を支える生活交通の維持・確保

- ・公共交通事業者に対する運転手の確保対策・労働環境改善支援
- ・先端技術を活用したサービスの効率化を図る優良事例の創出・横展開
(自動運転バス、AIを活用したデマンドタクシー等)
- ・集落間の連携・交流を支える道路整備の推進
- ・集落の孤立を防ぐ道路防災対策、路肩拡幅や防草対策など生活道路の環境整備の推進



AIを活用したデマンドタクシー

③地域の未来を担う人材の確保

- ・若者の就職・転職支援、転職なき移住の促進など、移住・定住の促進
- ・地域おこし協力隊の全国トップクラスの定着率の維持
- ・県外在住の県内出身者や地域活動に関心がある若者など、地域と関わりを持つ関係人口の創出
- ・高齢化集落応援隊、民生委員等による高齢者の見守り活動など、多様な担い手との連携
- ・集落営農法人など、中山間地農業の核となる担い手の育成
- ・各地域で活力づくりに取り組む主体の認定や情報発信の強化による担い手確保の支援



コミュニティビジネス
(駅を活用した飲食イベント)

④魅力ある地域社会の形成

- ・コミュニティビジネス、商店街や空き家を活用した交流の場づくり、祭りの継承など、地域活性化の取組支援
- ・るるパーク(大分農業文化公園)や世界農業遺産などを活用した農山漁村の魅力発信
- ・ユネスコエコパークや日本ジオパークなどの豊かな地域資源を活かした誘客促進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
ネットワーク・コミュニティ構成集落数 (集落・累計)	1,954集落	2,314集落

(2)地域を支える交通ネットワークの充実 持続的発展

①暮らしや産業を支える道づくりの推進

- ・日常の暮らしを支え、地域間の交流を促進する道路整備の推進

・地域産業の発展に資するインターチェンジや観光地へのアクセス道路等の整備推進

②快適な交通環境と多様なニーズに対応した道路空間の形成

・まちの骨格を形成し魅力を高める庄の原佐野線など都市計画道路の整備推進

・国道197号等の幹線道路の整備やビッグデータ等の活用による効果的な渋滞対策の推進

・渋滞緩和や安全性向上を図る交差点改良の推進やラウンドアバウト(環状交差点)の導入

・安全で快適な歩行空間や自転車通行空間の整備推進

・道路空間を活用した憩いの場など賑わいの創出

・無電柱化など良好な景観を創出する取組の推進

③公共交通サービスの維持・確保と利便性向上

・公共交通事業者が取り組む運転手の確保対策・労働環境改善への支援

・環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和など、多面的な機能の周知・啓発による乗合バスの需要喚起

・病院や介護施設、学校への送迎、地域住民の協力など、多様な主体と交通事業者の連携による交通弱者対策

・先端技術を活用したサービスの効率化を図る優良事例の創出・横展開
(自動運転バス、AIを活用したデマンドタクシー等)

・九州全県で取り組む九州MaaSの推進によるシームレスで快適性・利便性の高い交通サービスの実現

・公共交通へのEVやFCV(燃料電池自動車)の導入、次世代空モビリティの実装に向けた技術・サービス開発等への支援

・駅などの交通拠点の乗継利便性の向上

・地域交通等を担うドライバーの確保対策



自転車通行空間の整備状況

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
乗合バス運転手の充足率(%)	93.9%	100%

(3)県民の暮らしをより便利で豊かにするDXの推進 若者・女性 持続的発展

①暮らしを支えるDXの推進

・AI等を活用した災害情報の収集・分析による初動対応の強化

・ドローンによる救援物資の配送など被災者支援の充実

・ノーリフティングケアの普及促進、介護ロボット等の導入、

ICTを活用した業務の効率化など、介護従事者の負担軽減や雇用環境の改善

・オンライン診療の推進等による診断・治療の利便性向上

・公共交通サービスの効率化を図る優良事例の創出・横展開
(自動運転バス、AIを活用したデマンドタクシー等)

・九州全県で取り組む九州MaaSの推進によるシームレスで

快適性・利便性の高い交通サービスの実現

・遠隔教育などの活用による生徒の適性や興味・関心等に応じた多様な学びの機会の充実

・ICTを活用した家庭学習など、不登校児童生徒の個に応じた効果的な支援の充実

・データ連携基盤やオープンデータの活用等による県民生活のデジタル化推進

・AI等の活用による県民が必要とする支援策等の効果的・迅速な周知・広報



介護ロボットによる移乗支援

②行政DXの推進

・AIや情報システム間連携、マイナンバーカードの利活用などによる行政サービスの効率化と利便性の向上

- ・県民に身近な行政サービスを提供する市町村のDX推進への支援
 - ・DXを推進できる人材の確保・育成と推進体制の強化
 - ・情報セキュリティ対策の強化
- ③デジタルの恩恵を受けるためのデジタルデバイド解消
- ・市町村や携帯キャリア等と連携した高齢者向けスマート教室の開催など、身近な人に気軽に相談できる体制づくりの推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
県民の暮らしを便利にするDXプロジェクト創出件数(件・累計)	17件	66件

3 互いに支え合う社会の構築

(1)誰もが共につながり支え合う地域共生社会の実現 持続的発展

①共に支え合う地域づくり

- ・こどもから高齢者まで多様な地域住民が参加する多世代交流活動の推進
- ・見守りや相談支援など、企業・団体の地域福祉活動の推進
- ・住民参加型福祉サービスなど支え合い活動の促進
- ・民生委員・児童委員の活動への支援の充実
- ・福祉ボランティア活動を希望する人への研修等の実施
- ・地域の課題解決に向けて、地域が自ら考え、計画的に取り組むネットワーク・コミュニティの取組の推進
- ・住宅確保要配慮者の居住支援の理解醸成の推進



こどもから高齢者まで
多世代にわたる交流

②多機関が協働した相談支援体制の整備

- ・地域の複合的な課題等を包括的に受け止める相談支援体制づくり、相談支援機関相互の連携を図る人材の育成
- ・社会福祉協議会の相談支援やコーディネート機能の強化
- ・ひきこもり地域支援センターの相談・支援機能のさらなる充実や関係機関の連携強化
- ・社会福祉事業等に従事する職員の確保・資質向上のための研修等の実施
- ・県域で活動する保健福祉関係団体の拠点の整備

③社会とのつながりづくり

- ・生活困窮者等に対する就労支援や生活習慣の改善など、自立に向けた支援の充実
- ・認知症高齢者など判断能力が不十分な人に対する市民後見人の養成など権利擁護の推進
- ・県民の住まいと暮らしを支える居住支援協議会の設立や支援団体の拡充
- ・建築物や公共施設などのハード面と「あったか・はーと駐車場利用証制度」などのソフト面におけるユニバーサルデザインの推進
- ・地域で暮らす住民の孤立化を防ぐ居場所(サードプレイス)づくりの推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
包括的な支援体制が整備されている市町村の数(市町村・累計)	5市町村	18市町村

(2)NPOとの協働の推進と支援 担い手確保

①多様な主体との連携・協働の推進

- ・SNSを活用した若い世代や現役世代への情報発信の強化など、NPOの活動に関する県民理解の促進
- ・協働事例の発掘・評価等による協働の成果やメリットの見える化など多様な主体の理解増進
- ・協働コーディネーターの育成・派遣など、NPOと多様な主体との協働の機会創出
- ・行政との協働推進のための組織・機能の充実、研修の拡充

②NPOの自立的活動基盤の強化

- ・おおいたボランティア・NPOセンターによる研修・講座の充実、NPOの活動を支える人材の育成など総合的な支援
- ・会計・労務・税務・ガバナンス等の専門家の派遣など、組織強化に向けた支援
- ・多様な収入源の情報など、団体の活動に応じた資金調達に関する情報提供
- ・若い世代の参加に向けた大学等と連携した学生との交流促進
- ・公益財団法人おおいた共創基金など、中間支援団体との連携推進
- ・NPO法人への寄附を促す認定・特例認定や指定NPO法人制度の普及啓発



専門家(運営アドバイザー)による支援

③災害時の連携・協力体制の強化

- ・平時からの顔の見える関係づくりなど、NPO等の関係団体で構成される災害ボランティアネットワークの強化
- ・NPOと県・市町村社会福祉協議会等が連携した被災者の早期生活再建の活動支援

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
多様な主体との協働に取り組むNPOの割合(%)	59.6%	68.6%

4 持続可能な環境づくりの推進

(1)地球温暖化の緩和と気候変動への適応 持続的発展

①県民総参加により進める排出削減の推進

- ・環境性能の高い住宅の普及、太陽光発電設備や蓄電池の導入など再エネの推進、環境アプリ「エコふあみ」等の活用による県民一人ひとりの省エネ行動の促進
- ・公共交通機関の利用促進、EVシフトなど家庭・事業所等におけるスマートムーブの推進
- ・ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)など、本県の気候特性に応じた省エネルギー住宅の普及促進
- ・公共施設や民間施設の ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)化など省エネルギー対策の推進
- ・県有施設への太陽光発電設備設置など、再生可能エネルギー導入推進
- ・陸上輸送から海上輸送への転換に向けたポートセールスの強化などモーダルシフトの促進
- ・地熱等を活用した発電システムの導入促進



地球温暖化防止活動学生
推進員の取組

- ・地球温暖化防止活動推進員等との連携による普及・啓発
- ・農業用ハウス栽培施設等におけるカーボンリサイクルの推進
- ・カーボンニュートラルポート形成に向けた取組推進
- ・市町村と連携した脱炭素先行地域の取組推進、他地域への展開
- ・J-クレジット制度の普及・啓発、登録に係る費用助成、金融機関等と連携したクレジット創出者と購入者のマッチング支援
- ・「おおいたグリーン事業者認証制度」の推進、環境省の環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証取得支援などによる事業所の取組促進
- ・企業に選ばれる再エネ促進エリアの創出

②吸收源対策の推進

- ・加工施設整備の推進等を通じた大径化した高齢林の利用促進
- ・早生樹を中心とした再造林や間伐など、適切な森林整備の推進
- ・藻場の保全回復(ブルーカーボン)に向けた取組の推進



着実な再造林による
吸収源の持続的な確保

③気候変動適応策の推進

- ・農作物の高温耐性品種への転換や温暖化に対応した栽培管理技術の開発・普及
- ・大雨による被害を最小限にとどめる治水対策等の強化
- ・県気候変動適応センターによる情報収集・分析、企業の理解促進に向けたセミナー開催などによる適応策の普及・啓発

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
温室効果ガス排出量(吸収量考慮) (千t-CO ₂ 以下)	26,211千t-CO ₂	24,888千t-CO ₂

(2)経済と環境の好循環を生み出すGXの推進 持続的発展

①GXの挑戦による「経済と環境の好循環」の創出

- <グリーン・コンビナートおおいた推進構想の実現>
- ・水素やCO₂などの受入・利活用等を可能とする技術の導入支援や共用インフラなどの整備に向けた投資促進
 - ・CO₂の農業利用など、コンビナート周辺地域等と連携したカーボンリサイクルの取組支援
 - ・先端技術等を活用した水素保安、プラント保安の強化等への支援
 - ・水素等の大規模活用と安全対策等に対する県民理解の醸成
- <GXに挑戦する事業者への支援>
- ・GX関連セミナーの開催などによる企業の意識醸成
 - ・GXに必要な投資を行う事業者への支援
 - ・GXを先導する人材確保・育成等を行う事業者への支援

②大分県版水素サプライチェーンの構築

- ・水素ステーションの整備や燃料電池車両の導入支援など、水素エネルギーの利活用拡大に向けた取組の推進
- ・地熱など再生可能エネルギー等由来の低炭素水素製造設備の整備に向けた取組への支援
- ・カーボンニュートラルポート形成に向けた取組の推進
- ・グリーン水素の製造や利活用の実証支援
- ・水素サプライチェーン構築に向けたモデル事業の創出



水素ステーションと
燃料電池自動車

③エネルギー関連産業の成長促進

- ・地熱、小水力、バイオマス等の本県の強みを活かした再生可能エネルギーの導入促進
- ・エネルギー関連企業による研究開発や販路開拓への支援

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
企業連携等によるGXプロジェクト創出 件数(件・累計)	—	24件

(3)環境への負荷を抑えた循環型社会の構築 持続的発展

①プラスチックごみなど廃棄物の排出抑制、循環的利用の推進

- ・住民参加型のペットボトル回収による啓発運動や民間団体と連携したごみ拾い大会の開催など、プラごみ削減行動の促進
- ・「おおいたグリーン事業者認証制度」の普及、プラスチック代替製品の開発・転換など、事業者の排出抑制の取組支援
- ・各種産業におけるプラスチックごみの分別回収の促進
- ・市町村との連携によるプラスチックごみなどの分別回収の推進
- ・県リサイクル認定製品の拡大など3Rの推進
- ・小売業者等と連携した「手前取りキャンペーン」など食品ロス削減の推進
- ・循環経済の実現に向けた社会の実装化など資源循環関連産業の育成支援



ドローンによる
廃棄物処理場の空撮状況

②廃棄物の適正処理の推進

- ・AIカメラや防護フェンスを活用した不法投棄防止対策の強化
- ・ドローン等を活用した産業廃棄物処理業者への監視指導の強化
- ・研修会の実施等を通じた災害廃棄物処理に関する市町村等との連携・協力体制の充実

③大気・水環境対策のさらなる推進

- ・大気や河川等の公共用水域、地下水の常時監視、健康等への影響が懸念される化学物質等を排出する事業所の監視や指導の強化
- ・PM2.5の成分分析による発生源の把握と対策の実施
- ・地域の特性に応じた下水道整備など生活排水処理の取組推進
- ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換促進、浄化槽の適正な維持管理に向けた啓発・指導の強化

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
一般廃棄物の最終処分量(t以下)	25,097t	21,400t
産業廃棄物の最終処分量(t以下)	69,820t	60,900t

(4)豊かな自然の保全と活用 持続的発展

①生物多様性の保全・回復の推進

- ・「おおいたの重要な自然共生地域」の選定拡大など保全活動の促進
- ・環境保全活動への積極的な参加促進や自然環境を利用する上でのマナー向上など、自然保護意識の醸成
- ・希少野生動植物の保護、多様な生物の生息・生育地として重要な森林や河川、干潟、ため池などの保全・回復
- ・特定外来生物の生息調査、防除対策の普及啓発、市町村と連携した防除等の対策強化



鳴子川渓谷(九重町)
(おおいたの重要な自然共生地域)

②快適な地域環境の保全

- ・地域の団体等との協働による魅力ある景観の保全・形成
- ・日本型直接支払制度等を活用した農地や水路の維持保全など、農山漁村の活動支援
- ・自然環境や景観に配慮した社会資本整備の推進
- ・県民との協働による里山づくりなど、自然とふれあう都市公園の充実

③持続可能な温泉利用の推進

- ・温泉法に基づく温泉掘削等の規制・指導の徹底
- ・温泉資源保護のための市町村と連携した温泉資源量調査やモニタリング調査の実施
- ・地域と共生する大規模な地熱開発など、温泉資源の適正利用の推進

④ユネスコエコパークなど地域資源を活用した地域づくりの推進

- ・教育・学習活動を通じた地域資源の保全・活用意識の醸成
- ・地域資源の持続可能な利活用に向けた大学との連携による調査研究の推進など、魅力向上に向けた取組の推進
- ・自然を核とした地域の魅力の発信、登山道整備ツアーなど、新たなツーリズムの展開等を通じた誘客の推進
- ・利用者負担制度の検討など、持続可能な利用の推進
- ・登山道、山小屋トイレなど県管理施設及び県有施設の整備
- ・九州自然歩道の管理体制の整備など受入環境の充実



おおいた豊後大野ジオパーク
原尻の滝(豊後大野市)

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
おおいたの重要な自然共生地域の選定数(地域・累計)	28 地域	34 地域

(5)環境を守り活かす担い手づくりの推進 持続的発展

①“未来”につながる人材育成

- ・児童向けの環境劇や高校・大学生向けのデータを活用した教育など、世代に応じた環境教育の推進
- ・グリーンアップおおいたアドバイザー派遣などによる学校や職場、地域における環境教育の推進
- ・グリーンアップおおいたアドバイザーなど環境教育・啓発を担う人材の育成

②持続可能な“活動”につながる環境の整備

- ・若年層やファミリー層など幅広い世代の環境保全活動への参加促進
- ・清掃活動に取り組む団体への支援など、環境保全活動に取り組みやすい環境の整備
- ・グリーンアップおおいた実践隊と行政との情報共有や意見交換を通じた環境保全ネットワークの拡充
- ・環境美化活動や環境保全の学術研究などに功績があった個人や団体、企業などの顕彰



大分県環境教育アドバイザー派遣事業

③“元気”につながる活動への深化

- ・新たな取組を行うグリーンアップおおいた実践隊への支援など、団体の活性化等につながる取組の推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
グリーンアップおおいた実践隊登録数(団体・累計)	—	125 団体

5 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり

(1) 良好的な治安と安全で快適な交通の確保 持続的発展

① 良好的な治安の確保

<安全・安心なまちづくりの推進>

- ・街頭防犯カメラの設置促進など、地域の情勢に即した効果的な犯罪防止・検挙活動の推進
- ・地域住民や企業、団体等と連携した防犯活動の推進
- ・高齢者を中心とした特殊詐欺等被害防止対策の推進
- ・若者を「犯罪に加担させない」取組の推進
- ・ストーカー・DV・児童虐待・声掛け事案等への迅速・的確な対応の強化
- ・国や関係機関等と連携した再犯防止対策の強化

<犯罪検挙、暴力団等組織犯罪対策の推進>

- ・重要犯罪等の徹底検挙に向けた初動捜査体制の強化
- ・匿名化、広域化が進む特殊詐欺検挙対策の強化
- ・暴力団、匿名・流動型犯罪グループ等の取締りと犯罪収益の剥奪
- ・科学捜査力や各種捜査支援システムの充実・強化
- ・技術情報等の流出防止に向けた経済安全保障対策の推進



自主防犯パトロール隊による
こどもの見守り活動

<サイバー空間の安全確保対策の推進>

- ・サイバー空間の脅威情勢を踏まえた広報啓発活動による被害防止対策の促進
- ・迅速・適切な初動捜査によるサイバー事案検挙の推進
- ・サイバー空間における対処能力向上に向けた官民連携の推進

② 安全で快適な交通の確保

- ・交通ルール遵守と交通マナー向上を図るための広報啓発・交通安全教育等の推進
- ・飲酒運転等の悪質・危険な運転行為の根絶に向けた交通取締り等の推進
- ・安全で快適な歩行・自転車通行空間の整備推進
- ・信号機や横断歩道など交通安全施設の効果的な整備推進

③ 犯罪被害者等の支援策の推進

- ・関係機関の連携による支援提供体制の強化
- ・カウンセリングによる精神的被害回復や犯罪被害者等給付金などによる経済的負担軽減のための支援の充実
- ・犯罪被害者等の人権や心身の状況への配慮など、二次的被害防止の推進
- ・メディアやSNS等の活用や犯罪被害者週間における集中的な広報啓発活動による県民理解の増進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
刑法犯認知件数(件以下)	2,993 件	過去最少値 [2,794 件以下(R4)]

(2) 消費者の安心や生活衛生の向上と動物愛護の推進 持続的発展

① 消費者の自立支援

<消費者教育の推進>

- ・学齢期から高齢期までライフステージごとの相談内容の傾向に応じた消費者教育・啓発の推進

- ・ネット利用の拡大など、デジタル化の進展により複雑化する契約や巧妙化する詐欺等への対処方法の周知

<消費者サポート体制の充実>

- ・市町村や関係機関と連携した消費生活相談体制の充実
- ・相談員の養成・資質向上研修などによる相談体制の充実
- ・消費者団体などの自主的活動への支援
- ・高齢消費者の被害防止に向けた地域の見守り活動の促進

②事業者の意識向上と管理体制の充実

- ・取引行為等の適正化に向けた事業者への指導等の充実・強化
- ・生活衛生に係る講習会の開催など、事業者の意識向上や迅速・的確な監視指導の実施
- ・生活衛生関係団体と連携した事業者の自主衛生管理体制の充実

③人と動物が共生できる社会の推進

- ・おおいた動物愛護センターを核とした小学生等に対する動物愛護教育の推進
- ・ペットのマイクロチップ装着やしつけなど、適正飼育の推進
- ・多頭飼育者等に対する合同指導など、関係機関と連携した犬・猫の適正飼養の推進
- ・市町村やボランティア、関係団体等と連携した犬・猫の譲渡、さくら猫プロジェクトなど地域猫活動の促進
- ・避難所へのケージ等の貸出など、災害時のペット同伴避難策の推進



高校生を対象とした消費生活啓発講座

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
消費生活相談あっせん解決率(県・市町村) (%)	95.4%	97.3%

(3) 食の安全・安心の確保と未来へつなぐ食育の推進 持続的発展

①食の安全・安心確保の推進

<安全な食品の製造・販売体制の確保>

- ・新規事業者へのHACCPの導入支援、導入済施設へのフォローアップの実施
- ・食品取扱施設への監視指導・啓発など、食中毒防止対策の推進
- ・流通する食品の行政検査による食の安全の担保
- ・農産物の生産工程管理やトレーサビリティシステムの普及・拡大など自主管理の推進
- ・有機栽培や化学肥料・農薬の使用量を減らす栽培などの推進

<消費者に向けた適切な情報提供の推進>

- ・消費者への食品衛生・食品表示に関する正しい情報の提供、リスクコミュニケーションの実施
- ・食品表示の適正化の推進と偽装表示対策チーム等による監視指導の強化
- ・ピクトグラムを活用したわかりやすい食材情報の提供など、食物アレルギー事故防止対策の推進



バランスの良い食事の学習
(津久見高校)

②食を選択する力を養う食育の推進

- ・おおいた食育人材バンクを活用した地域の多様な食育の実施
- ・家庭・学校・地域の連携による「おおいた食(ごはん)の日」を活用した県民運動の推進
- ・若い世代に向けた調理実習の実施など、地域の食材を活用した「日本型食生活」の推進
- ・多様な主体と連携した子ども向け講座など食育の推進

- ③魅力ある地域の食文化の次世代への継承と活用
- ・地域の郷土料理や伝統料理等の食文化の継承
 - ・農林漁業体験を通じた地域の農林水産業への理解の促進
 - ・学校給食等を活用した地産地消の促進
 - ・豊かな食材を活用したガストロノミーツーリズムの推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
月に1回以上食育に取り組む小・中学校の割合(%)	98.1%	100%

6 芸術文化やスポーツの振興による地域の元気づくり

(1)芸術文化を享受できる機会の充実 担い手確保

①芸術文化に触れる機会の充実

- ・別府アルゲリッヂ音楽祭や県立美術館における企画展など、国内外の優れた芸術文化の鑑賞機会の充実
- ・別府アルゲリッヂ音楽祭等の大型イベントと連携した野外コンサートなど、まちなかイベントの開催
- ・県内各地域でのコンサートや出張展覧会等のアートイベントの開催
- ・大分が育んだ作家の絵画や文学作品等の紹介と併せた本県の歴史や文化、芸術的風土などの情報発信
- ・県立美術館における主要コレクション等のデジタルコンテンツ化など、デジタル技術の活用による芸術文化の鑑賞機会の充実
- ・県立美術館10周年を記念したイベントの実施

②芸術文化の創作・発表機会の充実

- ・芸術文化団体や地域団体が実施する展示会等への支援
- ・多様な分野で活躍する団体の協働による県民芸術文化祭の展開
- ・地域の芸術家を起用した県内各地域でのアートイベントの開催

③障がい者による芸術文化活動の推進

- ・おおいた障がい者芸術文化支援センターによる相談支援体制の充実
- ・障がい者を対象とした芸術文化を体験できるワークショップ等の開催
- ・障がい者を対象とした公募展等の開催や障がい者アーティストの作品の商品化に向けた支援
- ・特別支援学校と高等学校の芸術文化活動を通じた交流及び発表の場の創出
- ・大型イベント等を契機とした障がい者芸術展の開催や魅力発信強化

④こどもたちの豊かな感性の育成

- ・こどもたちの豊かな感性や創造力の育成に向けた学校への芸術家派遣など、アウトリーチ活動の推進
- ・芸術文化イベントへの無料招待など、こどもたちが芸術文化に触れる機会の充実
- ・県立美術館でのワークショップの開催など、教育普及活動の実施



文化キャラバンによる鑑賞機会の提供

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
アウトリーチによる芸術文化活動参加者数(人)	13,255人	14,636人

(2)芸術文化の創造性を活かした地域づくり 担い手確保

- ①芸術文化を活かした産業の高付加価値化や地域の元気創出
 - ・付加価値の高い商品やサービスの開発など、企業とクリエイターとのマッチング促進や事業化への支援
 - ・障がい者アーティストの作品の商品化に向けた支援
 - ・県立美術館等の文化施設や小説・アニメのゆかりの地など、県内各地の文化資源を活用したカルチャーツーリズムの推進
 - ・芸術文化を活用した地域活動を展開できるマネジメント人材の育成
- ②芸術文化ゾーンを核とした地域の活性化
 - ・芸術性やオリジナリティの高い公演等の開催
 - ・JR大分駅や大分市中心部商店街での美術作品展示による周遊促進など、県立総合文化センター、県立美術館と近隣の商店街や文化施設、企業等との連携強化
 - ・県内の公立文化施設での共同広報の実施など、県と市町村や文化施設、芸術文化団体等との連携強化
- ③文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信
 - ・文化財の指定・選定・登録制度を活用した適切な保存・管理・継承の推進
 - ・文化財や伝統文化のデジタル化による保存と活用
 - ・文化財の保存・活用に関する市町村の「文化財保存活用地域計画」の策定促進
 - ・伝統芸能の継承に関わる後継者団体の育成支援



大分県立美術館(OPAM)

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
県民芸術祭主催・共催イベント鑑賞者数(人)	33,460人	35,209人

(3)ライフステージに応じた県民スポーツの推進 担い手確保

- ①生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実
 - ・県民すこやかスポーツ祭や県民スポーツ大会等のスポーツイベントの充実
 - ・健康アプリ等を活用した地域や職場におけるスポーツ活動の推進
 - ・多様なスポーツニーズに対応できる総合型地域スポーツクラブの質的充実
- ②県民スポーツを支える環境づくりの推進
 - ・利用者の幅広いニーズに対応した県立スポーツ施設の機能の充実
 - ・公認スポーツ指導者資格の取得などを通じた専門性のある質の高いスポーツ指導者の養成・確保
- ③障がい者スポーツの振興
 - ・総合型地域スポーツクラブ等と連携した地域における障がい者スポーツの普及・促進
 - ・県パラスポーツ指導者協議会等と連携したスポーツ指導者の養成

④世界に羽ばたく選手の育成

- ・ジュニア期からの一貫指導体制の確立
- ・国際大会への遠征費補助による世界に通じる優秀選手の各種大会への参加促進
- ・各競技の強化拠点となる学校、企業、クラブチーム等に対する支援
- ・県内のスポーツ指導者に対する指導実績に応じた専門知識や指導技術を学ぶ機会の充実
- ・優秀選手に対する県内企業への就職支援など産業界との連携



ジュニアアスリート発掘事業
(アーチェリーアカデミー)

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率(%)	57.3%	63.0%

(4)スポーツによる地域の元気づくりの加速 担い手確保

①大規模スポーツイベントの開催

- ・ラグビーワールドカップ 2019™などのレガシーを活かした新たな国際大会・大規模大会の誘致
- ・大分国際車いすマラソンなど、国内外から多くのトップアスリートが参加する大規模大会の継続・充実
- ・まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム等の実現に向けた取組
- ・大型イベント等を契機とした障がい者スポーツのブランディング強化と普及促進

②ナショナルチームやプロスポーツチーム等の合宿誘致

- ・優れたスポーツ施設や日本一の温泉などの恵まれた自然を活かしたキャンプ・合宿の誘致
- ・多様なスポーツ合宿に対応できる環境整備の促進

③スポーツツーリズムの推進

- ・大規模スポーツイベントの開催を通じた地域交流や誘客の促進
- ・キャンプ・合宿で訪れた選手と地域住民との交流機会の創出や交流の継続
- ・キャンプ・合宿施設、宿泊施設、観光情報等の一体的な情報発信



ハンガリー・アメリカ
女子水球代表の県内合宿

④プロスポーツの観戦機会の拡大と地域交流の推進

- ・各種イベントと一体となった県民DAYの開催など、県民のプロスポーツ観戦機会の拡大
- ・学校訪問や地域イベント参加など、プロスポーツチームと地域との交流機会の拡大
- ・チームのPR動画の放映や観戦者招待など、地域密着型プロスポーツへの支援
- ・プロスポーツの持つ集客力や知名度を活用した観光等の情報発信

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
プロスポーツチーム等による合宿誘致件数(件)	24 件	32 件

IV 【ひとやものの流れ】新しい人や物の流れが広がり、つながるおおいた

<基本的方向>

広域交通ネットワークの充実により、新しい人や物の流れが広がる環境を整えるとともに、インバウンドなどの観光誘客や移住・定住の推進により好循環を生み出し、暮らしやすく県内外から選ばれるおおいたを目指します。

<数値目標>

○社会増

令和 11 年度目標 +1,500 人

○高規格道路の整備延長

高速自動車国道を除く高規格道路

令和 11 年度目標 93 km

東九州自動車道 4 車線化

令和 11 年度目標 67 km

<具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)>

1 未来へつながる広域交通ネットワークの充実

(1) 人や物の流れを活性化する広域交通ネットワークの充実

若者・女性

持続的発展

① 広域交通ネットワークの形成に向けた取組の推進

- ・東九州自動車道の4車線化、中九州横断道路や中津日田道路など高規格道路の早期完成に向けた整備の推進
- ・長期的な視点に立った新たな広域道路ネットワークの構築に向けた必要性等の検討
- ・東九州新幹線、豊後伊予連絡道路・四国新幹線でつなぐ豊予海峡ルート構想の実現に向けた、県民の理解促進や関係県などの連携による機運醸成
- ・東九州新幹線等の整備計画路線格上げに向けた関係県や市町村と連携した国等への働きかけ
- ・構想に係るニーズ把握や課題検証

② 物流の効率化に向けた取組の推進

- ・国、NEXCO 等と連携した高規格道路等における自動運転の試行



九州・四国広域交通ネットワーク
シンポジウム



重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和 5 年度)	目標値(令和 11 年度)
最寄りICまで概ね 15 分で到達できる地域の割合(%)[増加する面積]	62.8%	63.6% [19.6k m ²]

(2)九州の東の玄関口としての空港・港湾機能の強化

若者・女性

持続的発展

①大分空港の利便性・魅力度向上による利用促進

- ・既存路線の増便・大型化や新規路線の誘致
- ・ターミナルビル改修等の施設整備や人材確保など受入体制整備
- ・多様な交通アクセスの充実による利便性向上
- ・ホーバークラフトや宇宙港への取組等を契機とした空港の魅力度向上・情報発信
- ・民間の資金とノウハウを活用したコンセッションの導入に向けた検討

②「選ばれる港」の形成による利用促進

<充実した航路を活かした人の流れの拠点化>

- ・別府港等における魅力的なフェリーターミナルの再編、岸壁等の整備推進
- ・臼杵港におけるフェリー2隻同時着岸可能な岸壁やふ頭用地の整備推進
- ・乗り継ぎの利便性を高める二次交通の確保
- ・関係市町村と連携したクルーズ船の誘致や受入環境の整備推進
- ・ホーバーターミナルおおいたを活用した賑わい創出
- <港の機能強化による物の流れの拠点化>
- ・大分港におけるRORO船ターミナルの整備推進や海外向けコンテナ貨物に対応したふ頭用地の拡充
- ・佐伯港や中津港等における貨物需要の増大に対応した岸壁やふ頭用地等の整備推進
- ・RORO船ターミナルにおける駐車場管理システムの導入など、DXによる荷役作業等の効率化
- ・カーボンニュートラルポート形成に向けた取組推進
- ・港とインターチェンジを結ぶアクセス道路の整備推進
- ・取扱貨物量の増加、国内外の新規航路就航に向けたポートセールスの推進



ホーバークラフト(Banri)



別府港の再編イメージ



大分港大在西地区の完成予想図

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
空港乗降客数(千人)	1,839 千人	2,332 千人

2 移住・定住の促進による地域の未来を担う人材の確保

(1)「地域が輝く」移住・定住の促進

若者・女性

①移住促進に向けた効果的な情報発信や支援の充実

- ・都市圏での移住コンシェルジュ等の配置や移住相談会の開催
- ・「dot.」を利用する女性や若者、首都圏の若者や子育て世代など、エリアごとの傾向を踏まえた移住フェア等の実施
- ・移住・交流ポータルサイト、SNS等を活用した情報発信(大分ならではの魅力、先輩移住者の大分暮らしの様子等)
- ・デジタルマーケティングによる効果的な情報発信
- ・企業と連携した移住支援情報の発信
- ・経済的支援も含めた総合的なインセンティブの充実



「dot.」での移住相談会

- ・空き家の適正管理やマッチング、ビジネス活用も含めた購入・改修等への支援の充実
- ②魅力ある働く場への就職支援等の充実

- ・若年層をターゲットとしたキャリア相談や就職先の紹介など、
伴走型の就職・転職支援
- ・おおいた産業人財センター等を通じた就職支援
(県外からの就職希望者への県内企業情報提供、相談対応等)
- ・県外大学卒業生等に対する採用面接に係る経費等の支援
- ・資格取得から就職・移住まで一貫した支援
- ・都市圏の企業等と連携した遠隔勤務、フィールドワークなど
体験機会の充実



- ・地域課題の解決に意欲的な県外在住者が活躍できる場の構築等による関係人口の創出
- ・就農学校、林業アカデミー、漁業学校など新規就業に向けた研修制度の拡充

③定住促進による地域の担い手の確保

- ・各学校段階に応じた郷土への愛着や誇りを育む学習の充実
- ・県内高校生・大学生等に対する合同企業説明会等の開催、インターンシップの参加促進
- ・地域に居住しながら首都圏の企業等で働くテレワーカーへの総合的な支援
- ・住宅の新築等に係る相談窓口の設置など相談体制の充実
- ・三世代同居や近居を含めた子育て世帯の住宅リフォーム支援など住環境の充実

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
移住促進策による移住者数(人)	2,258人	2,797人

3 企業立地・産業集積の促進

(1)戦略的・効果的な企業立地と産業集積の推進 若者・女性 担い手確保

①時代の変化に対応した多様で魅力的な企業誘致の推進

- ・DXやGXの加速に伴い国内投資が活況な自動車関連
(EV関連等)、半導体、蓄電池関連企業等の誘致
- ・新生シリコンアイランド九州など、九州のものづくりを支える
物流関連企業の誘致
- ・今後成長が見込まれる航空宇宙関連企業等の誘致
- ・若者に魅力のあるIT関連などオフィス系企業の誘致
- ・良質な雇用の場となる研究開発部門など、本社機能の移転
等の促進
- ・社会情勢や雇用形態の変化等に適切に対応した補助金など、立地企業に対する優遇制度の
拡充
- ・デジタルコンテンツ産業の振興や地域への誘致強化



②産業集積の好循環の創出

- ・産業集積が進んでいる自動車や半導体関連企業等が取り組む技術力向上や人材の確保・
育成、設備投資等への支援
- ・医療機器産業や農業、先端技術分野など、企業の他業種への参入支援

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
企業誘致件数(件)	60件	50件

4 様々な産業における国内外の販路開拓・拡大の支援

(1) 農林水産業における販路開拓・拡大の支援 担い手確保 持続的発展

① 農業

- ・輸出先国や食品・加工企業と連携した産地づくりの推進
- ・県産県消の推進、EC販売など流通の多様化への対応強化
- ・拡大する有機農産物需要に対応できる効率的な県域出荷組織の育成



販路拡大に向けた農産物フェア

② 林業

- ・素材生産者等と大規模加工拠点との県内広域連携による大径材安定供給体制の推進、国内外での新たな販路開拓・利用拡大
- ・共同出荷システムの運用など、製品輸送コスト削減や供給力強化
- ・県産ブランド「うまみだけ」の生産管理の徹底、子育て世代等に向けたプロモーションの展開による消費拡大



県産ブランド「うまみだけ」

③ 水産業

- ・学校給食への利用促進や県内飲食店等と連携した旬のPRなど、全国豊かな海づくり大会を契機としたさらなる魚食推進
- ・産地・流通業者・量販店等が一体となった県産魚の販売促進の強化
- ・輸出先国、輸出量の拡大に向けたジェトロや商社等との連携強化



魚食を推進する
「おおいた県産魚の日」の取組

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
輸出・付加価値額(農林水産業)(億円)	331 億円 (R4)	350 億円 (R10)

(2) ものづくり産業における販路開拓・拡大の支援 担い手確保 持続的発展

① 自動車関連産業

- ・次世代自動車産業(EV関連等)への参入や半導体産業との連携による経営多角化、取引機会の拡大などへの支援
- ・次世代空モビリティなど新分野への進出に向けた支援

② 半導体産業

- ・新生シリコンアイランド九州を担う人材の確保・育成、台湾企業等との連携による販路拡大、後工程分野等の体制強化、新規事業創出などへの支援

③ 食品関連産業

- ・市場ニーズを踏まえた商品開発、海外展開やテストマーケティングなどへの支援
- ・農業生産者と食品加工業者が一体となった商品づくりやプロモーションなど、農商工連携の促進
- ・県公式通販サイト「おんせん県おおいたオンラインショップ」や県フラッグショップ「坐来大分」などを活用した販路拡大



上海市での県産品展示商談会

④ コンビナート企業

- ・国際競争力強化に向けたコンビナート企業間の高度連携や県内企業との連携深化

⑤医療・福祉関連機器産業

- ・大学や医療機関、介護事業所、企業が一体となったIoT・AI等を含めた製品開発や国内外の販路開拓支援

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
中小製造業の製造品出荷額(億円)	14,033 億円	15,803 億円

(3)企業の海外展開支援と県産品の輸出の促進 担い手確保 持続的発展

①企業の海外展開支援

- ・国・地域別のバイヤー商談会やテストマーケティング、海外展開経費への助成など、企業の海外展開の段階に応じたワンストップ支援
- ・商社や貿易アドバイザー、大分県上海事務所等のネットワークを活用した営業力の強化
- ・海外政府機関等との協力関係の強化
- ・留学生やその卒業生・海外県人会等と連携した海外ネットワークの拡大
- ・外資系企業の誘致促進など、グローバルな産業拠点づくりを通じた地場企業の活性化

②県産品の輸出促進

- ・ジェトロや中小企業基盤整備機構など、関係機関相互の情報共有による輸出に取り組む事業者への切れ目ない支援
- ・輸出先国ニーズに対応した貯蔵・加工施設、検疫基準等の規制に対応した生産・出荷体制の整備への支援
- ・新たに輸出に取り組む品目の拡大に向けた農林水産物のニーズ調査、テスト輸送等の実施
- ・現地の消費者目線による食べ方提案等を通じたPR、現地インフルエンサーを活用した現地語による情報発信の強化
- ・新たな輸出ルートの開拓への支援
- ・県産品輸出拡大に向けた一体的なプロモーションの実施



ボストン市での農産品PR

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
県の施策により新たに海外取引を開始した企業数(社・累計)	10 社	85 社
農林水産物の輸出額(億円)	48 億円	65 億円
加工品の輸出額(億円)	10.1 億円	14.0 億円

5 地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興

(1)地域に元気をもたらす国内誘客・海外誘客(インバウンド)の推進 若者・女性

①戦略的な誘客プロモーションの実施

- ・大阪・関西万博や宇佐神宮御鎮座1300年を好機とした誘客促進
- ・大阪・関西万博自治体催事や万博関連イベントにおける大分の魅力発信
- ・首都圏、関西、福岡など圏域ごとの特性を踏まえた国内からの新規誘客とリピーターの創出
- ・県内周遊の促進に向けた別府、湯布院に次ぐ誘客拠点の創出と空港や駅から観光地までのアクセス向上を含めた商品造成
- ・国や地域ごとのニーズを踏まえた高付加価値コンテンツの充実によるインバウンドの促進
- ・国別の観光戦略パートナーやJNTO(日本政府観光局)、大分県上海事務所等の多様なチャネルを活用した情報発信
- ・デジタルマーケティングやビッグデータ等のデジタル技術を活用した効果的なプロモーションの実施



藍染め体験

②広域周遊観光の推進

- ・九州、瀬戸内等の自治体やDMO(観光地域づくり法人)等と連携した広域観光周遊ルートの確立
- ・航空機や鉄道、フェリー等の交通事業者との連携による誘客の促進



九州横断3県長崎・熊本・大分
観光プロモーション

③様々な旅行形態の誘致

- ・国際的な学会、企業の報奨・研修旅行などMICEの誘致
- ・海外の自治体や学校、旅行会社等と連携した訪日教育旅行の誘致
- ・新規国際航空路線やクルーズ船等の誘致
- ・ツール・ド・九州などの国際的スポーツ大会やプロスポーツチームなどの合宿誘致を通じた誘客の促進



台湾からの訪日教育旅行

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
県内宿泊客数(千人)	7,624千人	8,670千人

(2)住んでよし、訪れてよしの持続可能な観光地域づくり 若者・女性 持続的発展

①おんせん県ならではの地域資源を活かした滞在型・体験型観光の推進

- ・ユネスコエコパーク、日本ジオパーク、くじゅう連山などの雄大な自然を活用したアドベンチャーツーリズムやサイクリングの推進
- ・宇佐神宮や六郷満山などの歴史資源や文化を活用したカルチャーツーリズムの推進
- ・日本一の温泉資源を活かした湯治・ウェルネスツーリズムの推進
- ・豊かな食材や質の高い地酒、焼酎、ワインなどを活用したガストロノミーツーリズムの推進
- ・農山漁村の豊かな自然、文化、暮らしを体験するグリーンツーリズムの推進



番匠川サイクリング

②誰もが快適に観光できる環境整備

- ・こどもはもとより、高齢者、障がい者など、誰もが安心して旅行を楽しめるユニバーサルツーリズム推進に向けた普及啓発と取組の強化
- ・多言語化、キャッシュレス化、通信環境の充実
- ・ライドシェアや次世代モビリティ等の導入
- ・観光地へのアクセス道路の整備、魅力ある景観の保全・形成
- ・市町村等と連携したオーバーツーリズムの未然防止・抑制
- ・大規模災害時における観光客への的確な情報提供



自動精算システム

③観光産業の経営力強化と人材の確保・育成

- ・自動精算システム導入やデータ分析などDXの支援
- ・労働環境整備や待遇改善の促進、働く魅力の情報発信
- ・新規学卒者向けの就職説明会など、高等学校や大学等と連携した人材確保
- ・UIJターン希望者、女性、シニア、外国人などの人材と宿泊事業者とのマッチング支援
- ・大分らしいガイド人材や次世代の観光地域づくりを担う人材の育成、ネットワークづくり

④観光地域づくりを支えるDMOや観光協会等の機能強化と活性化

- ・ツーリズムおおいたのマーケティング機能や企画立案機能の強化
- ・ツーリズムおおいたによる地域観光協会やDMO、観光案内所等の機能強化支援及び観光関係者間の連携強化

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
観光消費額(億円)	2,515 億円	2,725 億円

6 外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり

(1)外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり 担い手確保

①外国人材の受入れ・活躍支援

- ・ベトナムやインドネシア等における外国人材アドバイザー配置など、外国人材の受入れに向けた現地での体制づくり
- ・市町村や関係機関と連携した円滑・適正な受入れやキャリアアップの支援
- ・外国人材が安心して働くことができる環境等の整備
- ・SNS等を活用した外国人に対する大分での仕事や生活等に関する情報発信
- ・おおいた留学生ビジネスセンター(SPARKLE) を拠点とした留学生の県内就職・起業支援の充実による県内定着の推進

②多文化共生の推進

<相互交流・理解の促進>

- ・地域における外国人住民との交流の場づくりの促進
- ・留学生による外国語教室の開催など、多文化共生に向けた相互交流の促進
- ・外国人支援団体等と連携した多文化共生モデルの構築・活用
- ・外国人住民にとってのセーフティネットの役割を担う国際交流団体のネットワーク強化
- ・「日本語パートナーズ事業」を通じたASEAN諸国との相互理解の促進

<生活支援の充実>

- ・外国人住民の生活の疑問や困りごと等に多言語で対応する相談体制の充実
- ・多言語対応など災害時における外国人支援体制の充実
- ・外国人の生活実態やニーズの多様化に対応した取組の強化

<日本語教育の充実>

- ・外国人をはじめ、日本語指導が必要な児童生徒に対する小中学校等での教育支援体制の充実
- ・市町村等と連携した地域における日本語教育体制の強化、日本語教育を行う人材の確保とスキルアップの支援



県内企業向け
外国人雇用リーフレット



日本語パートナーズ研修



日本語人材スキルアップ研修

重要業績評価指標(KPI)	基準値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
外国人労働者数(人)	9,982人	18,600人